

其の頂點に達せり、我が兵士氣旺盛といふと雖も、亦活ける人間也、或は幾んど疲憊の極に達せずや、苟くに一ひ挫折せば、敵は勢ひに乗じて猛撃し來るべく、我が軍竟に全敗せん、其損害の多大なるは素よりいふを俟たず、退きて摩天嶺を扼し、蓋平若くは熊岳城を守るを得ば寧ろ幸ひならん、而してクロバトキン將軍益す勢ひを得て攻撃し來り、旅順口の敵亦氣勢を回復して如何の變を生ずるも測るべからず、若し夫れ旅順口の敵亦逸出せん乎、我が軍の名譽は全く地に墜つべし、且つ我れ一ひ遼陽に敗れ、旅順口に挫折して多大の損害を受けなば、容易に之を補充し得ざるべし、更に新たに三十萬の大軍を出すが如き、假令不可能にあらずとするも、實に至難ならざるを得ざれば也、假令幸ひに補充し得るも、敵亦其の間を以て驍勇より精銳を増援し、糧食を輸送して益す鞏固を加ふるや必せり、此の結果として我れは垢辱を忍びても尙ほ不利なる媾和を爲さざるを得ざるに至るやも亦知る可らず、曾てクロバトキンの大言せるが如く、彼を東京に迎へて和を議せざるを得ざるに至るやも亦測る可らず、即ち開戦の目的全く敗れ、國家の汚辱危険幾んど言ふに忍びざるものあらんとする也、吾

人は之を想ふて幾んど食も咽を下らず、寢ても眠る能はざりき

然れども卅一日拂曉我が左翼軍が猛烈なる強襲を以て首山堡附近の敵陣を抜くや、確實なる勝利は竟に我軍に至れり、中央軍左翼軍は一日早朝以來勇猛果敢なる追撃に移れり、敵軍の主力は全く潰裂したり、事は昨朝の紙上に説明したるが如し

吾人の三十日卅一日頃に懐ける深憂は、今や轉じて露人の上に現實せらるゝに至れり、此の大決戦に於て其の主力を撃破せられたるため、露國陸軍の代表者クロバトキン將軍の失敗と共に、露國陸軍の名譽は全く地に墜ちたり、少くも南部滿州に於ける露國の勢力は一掃せられたり、思ふに哈爾濱吉林に於て辛うじて殘喘を保たんとするも、敗餘手足を斬られたる老熊、最早狐狸を嚇するの威力だもなかるべし、更に此の損害を補充するがため大兵を送らんか、唯だ一條の西伯利亞鐵道能く何をか爲さん、而して旅順口の殘敵の如き亦遠からずして殲滅すべきのみ

遼陽の戦ひは、關ヶ原役に三倍し、ウヲートルロー役に二倍し、セダン役よりも亦た大なり、日本軍は未だ大ナポレオンの運命に息の根を止め、三世ナポレオンを降伏

せしむるの功を見ざるも、露國に對して攻者たり勝者たる名譽と利益とは之を全くせり、今後滿州に於て永く此の地位を失はざるべし、敗者たる露本國は、素より未だ致命傷を受くるに至らずと雖も、到底勝算なきとは確實となれり、新たに生誕せる皇太子を聯隊長として以て日本軍に勝たんと祈れるも、其の聯隊擧げて敗衄して皇太子の幸先凶を示せり、迷信深き露國民心の沮喪果して如何ぞや、露土戰爭以來隨一の名将たりしクロバトキン將軍自から敗北したりと聞く露國民心の沮喪果して如何ぞや、露帝と其の政府とは、今や唯だ大言壯語して飽まで戦ふと頑張るのみ、何時までも媾和せずと力むの外なきのみ、而して禍は恐らくは其の腹心より發せし

遼陽の大戦は、實に日露兩國の勝敗、榮辱、安危の繫る所なりき、而して竟に我が捷利に歸して日露の地位全く定まれり、吾人は幾んど何の辭を以て之を祝すべしかを知らざる也、幾んど我れを忘れて手の舞ひ足の踏む所を知らざる也、曾て旅順口の陥落を豫期して大に之を祝せんとしたる我が國民は、更により多くより大なる祝意を以て之を賀すべし、遼陽捷利の効果は旅順口陥落に十倍し百倍すれば也(37.9.4)

士卒の賞功

我が出征士卒の忠勇義烈にして、戰鬪に顯はす力業の非凡なる、幾んど人間以上神に近きかと思はしむるもの多し、此等は宜しく破格の賞功を行ふて之を表彰せざる可らず

軍幹部の作戰假令精妙を極むるも、士卒勇敢にして苦闘せざれば、其の實行を確實ならしむると能はず、夫れ士卒勇武なれば、軍幹部の作戰以上に多くの効果を收め得べき場合多し、此の事實は九連城に於ても、南山に於ても、得利寺、蓋平、大石橋に於ても、將た遼陽に於ても是れあるべし、殊に我が苦戦しつゝある旅順口方面に於て最も多かるべしと信ず、思ふに我が士卒の勇武絶倫なる、時として軍幹部作戰の缺點を補ふて意外の効果を收むるとも亦之あるべし

某中隊の士卒が、ダイナマイトを抱きて死屍の間に斃れ、敵が凱歌を奏して引揚げたる虚に乗じて敵砲臺を攀ぢ、ダイナマイトを投じて敵砲を破壊したるが如き、實に

我が士卒の勇敢絶倫なるを證するもの、一也、旅順口に於て強襲を行ひ、敵の頑強なる抵抗によりて全隊將さに覆没せんとするに方り、一步も退かずして竟に敵陣地を占領するが如き、戦術上に於ては到底成效す可らずとせらるゝものも、我勇敢無比なる士卒に由て意外の成績を収めたる明證也、我が士卒の現はせる力業は幾んど全く人間以上に在る也

此等の事は、古今の戦史に一大異彩を放つべき名譽の業也、嘗だに我が軍隊の名譽のみならずして我が日本種族の名譽也、イナ人間の偉大なる力量を表彰したるものにして世界人類の名譽也、我が當局は宜しく努めて其の功を賞すべし、之れを賞するがためには臨時破格の處置に出で、速かに之を行ふべし、是れ我が士氣を鼓舞して益す其の偉大なる能力を顯はさしむる所以なれば也、而して是れ我が日本種族の名譽にして、又實に世界人類の名譽なれば也

武人の殊勳を表彰すべき金鷄勳章の制定せられて以來、日清戦役、北清戦役、及び今回の戦役に徴するに、最高將官は功二級、他の將官は三級、佐官は四級、尉官は五

級、下士は六級にして、士卒は總て七級に限れり、是れ法の規定する所と雖も寧ろ膠柱の所爲也、宜しく法を更めて廣瀬中佐の如きは三級以上に叙し、福知山聯隊の如き特別の名譽を彰はしたるものには其の長たる大佐を殊に二級乃至三級に叙すべく、同時に其の力業に於て人間以上の効果を彰はし、軍幹部の作戦以外に奇効を収めたる士卒に對しても、亦二級三級乃至四級の金鷄勳章を授與すべし、如何に偉大なる功勳あるも、唯だ士卒なるがために最下の功七級に過ぎず、爾程の大功あるにあらざるも其の將官たるがために二級乃至三級に叙せらるゝが如きは、決して眞の賞功と稱す可らず、或は一將功成て萬骨枯るゝの憾なき能はざるべし

吾人が此の論をなすは、殊に出征士卒近時の勳功實に大に表彰すべき事實あるを知れば也、今や當局は敵前進級を行ひて武勳を表彰せり、是れ何ぞ一將校に止む可けんや、抑も又彼の輜重隊の勞苦世に知られず其の殊勳の天下に彰はれざる如き、亦一大遺憾なりとす、國民は之に酬うる所以を思ふべく、政府は又其の賞功に猶豫す可らざる也(37.9.17)

敵主將の戦報を讀みて

敵の主將クロバトキン氏は其の遼陽に於ける敗戦の顛末を公表したり、吾人は之を讀みて頗ぶる敵敗績の真相を窺ふを得たと共に、クロバトキン將軍（若くは露國陸軍省）が尙ほ依然として多少事實を托ぐるの形跡あるとを認取す、今少しく之を説か

ん
 第一クロバトキン將軍が日本の左翼軍及び中央軍より攻撃せられたる事實を明白にせざるは何故なりや、殊に強襲を以て首山堡の要地を奪略せられたるには一辭も言及せざるは何故なりや、首山堡に於て重砲を日本軍に奪はれ、之に由て遼陽停車場等を砲撃せられながら、而して鞍山店方面のみならず、安平方面にても砲八門を失ひながら、恰かも一切の武器を運搬し得たる如く言做して、其の敗状を糊塗せんとしたるは何ぞや、更に遼陽にて燒棄したる糧食を以て僅かに全軍八日を支持するの量と報ぜしも疑はし、現に十餘棟の倉庫に残存せる糧食のみにても、露軍八日の食料とするに

餘りあらずや、更に其の死傷數に於ても、現に我が黒木軍方面に死骸約一千、野津軍方面に入百、奥軍方面に一千三百ありて、遺棄したる死骸のみも三千餘なるに、クロバトキン將軍は戦死者全數を四千とせり、然らば將軍が後送し又は戰場附近に埋葬したる死骸は九百に過ぎざりし乎、是れ最も怪むべし、殊に負傷者を僅々一萬二千と爲せしに至つては甚だ疑ふべき也

第二吾人の聞く所に據れば、露軍は九連の役に砲十數門を鹵獲せられたるを以て非常の耻辱とし、爾來砲を愛惜するの極、動もすれば速かに之を引揚げて敗績を招くの傾向ありといふ、クロバトキン將軍の報告に、其の右翼軍が鞍山店より退却する時、砲兵一中隊の砲を沼池に陥れ、極力之を引揚んとして日本軍に追撃せられ、爲めに其の後衛司令官たりしルトコヰイスキ少將と聯隊長ラバン大佐とは戦死せしとあるに徴すれば、露軍が最も砲を愛惜すると事實なるに似たり

第三クロバトキン將軍は最早遼陽の敗北を以て『豫定の退却』とは稱し得ざるべし、彼れ安平に敗るゝや、全軍を遼陽に集中し、其の陣地を利用し、時日を得て以て敵に

重大なる損害を與へんとを豫期したる旨公表せり、彼れは安平方面の道路險惡なるが故に黒木軍の進行意の如くならざるを思ひ、其の多少の時日を費すに乘じ、日本軍を攻撃して大損害を與へ、斯くして兼て露帝に電奏せる如く快く遼陽に一大決戦を試み、勝に乗じて一舉旅順口をも救はんと企圖したるなるべし、而して此の計畫敗れて後、更に大兵力を以て九月二日より黒木軍を攻撃せんとしたる時も、尙ほ遼陽を堅守するの間に黒木軍に大打撃を與へ其の左側及び背面の患を除き、然る後日本の中央軍左翼軍に大攻撃を加ふる計略なりしが如し、而かも此の計畫亦た破れたるを以て、竟に已むことを得ずして奉天に退却するに決し、其の結果として九月三日夜より遼陽を放棄したる也、露軍が吾人の豫想程に大損害を受けざりし所以のものは、八月卅一日夜以來其の主力を太子河右岸に移して黒木軍を攻撃せんとし、遼陽には少數の兵を殘置したるを以て其の撤退頗る容易なりしが爲めのみ、而かもクロバトキン將軍の戦畧が一として成効せざりしとは争ふ可らず、三び戦畧を變じて三び成らず、竟に餘儀なく遼陽の要害を捨つ、何ぞ「豫定退却」と稱す可んや、クロバトキン將軍の名譽は、唯だ

僅かに敗北の間多くの軍隊を損失せざりし一事に於て一縷を維ぐのみ、彼の「大山大將は軍略に於てクロバトキン大將に敗られたり」と做すもの、茲に至て抑も何の説ありや

第四クロバトキン將軍は始終我が黒木大將に惱まされたり、其の鞍山店に於ける鞏固なる陣地を捨て、砲八門を喪ふてまで見苦しくも遼陽に引揚げたるは、全く黒木軍が八月廿六日安平を攻撃し、強力を以てベグの陣地を奪取し、露の左側軍團の退路を危くせんとしたるがためなると、將軍之を自白せり、而して黒木軍は道路險惡なるに拘らず露軍を追躡し、中央軍及び左翼軍と同じく一呼吸の餘裕をも與へずして露軍を追窮し、直ちに遼陽攻撃を開始したるとは、クロバトキン將軍の意料外に出てたる所に於て、殊に黒木軍が八月卅一日に於て早くも太子河を渡り露軍の退路を斷んとしたる一事は、全くクロバトキン將軍の戦畧を敗りし也、而してクロバトキン將軍が大兵力を以て黒木軍を攻撃せんとし、接官廳附近を旋回點として是より東南なる官屯附近にある黒木軍營據の戦畧を取るや、黒木軍早くも接官廳の西北方高地を攻撃して之を占

領し、又其の北方に出でたる部隊は煙臺炭坑附近に戦ひ、フォーメン將軍を戦死し、オルロツフ少將を負傷せしめて竟に煙臺炭坑を占領し、サムソノツフストニヤ將軍の率ゆる西伯利亞胡索隊を撃破したるを以て、クロバトキン將軍の戦略二び敗られ、竟に奉天に退却せざるを得ざるに至れる也、且つ黒木軍が露軍を追撃し、タイエンカンの船橋を守る部隊に對して猛烈なる夜襲を加へ、敵の一聯隊に五百九名の死傷を生ぜしめたるが如き、始終露軍の打惱まされたる狀況想ひ見るべし、吾人は思ふ、若し黒木軍方面に今二個師團の増加兵あらば、敵の退路を扼して幾んど其の主力を全滅せしめ得たらんとを、十餘日の連戦に疲憊し、時としては二十六時間唯だ生米を嚙れるのみ、一滴の水をも得ずして始終敵を苦め、敵の軍器を打破して竟に大捷を獲たる黒木軍の戦畧と勇武と耐忍とは、實に千秋に傳稱すべきもの也、吾人は奥軍の強襲を以て首山堡を奪取したると齊しく、殊に之を表彰せざる可らず

第五敵の損害の輕からざるとは、フォーメン將軍、ルトコヅイスキ少將の戦死せるにても明白也、開戦以來彼れケルレル中將を初め多くの將官を喪へり、其の損害の

少からざると察すべし、況んや半歳を費して半永久的防禦工事を施し、巨億の資を費して各種の施設を爲し、多くの糧食武器を蓄積して滿州軍の策源地としたる遼陽を失へるをや(37.9.19)

第四 政治論

政黨の財源

今の政黨は到底健全なる發達を爲すと能はざる性質を帶べり、其の適當に生存すべき財源なければ也

政黨は黨の本部即ち事務所を設け、茲に幹事、事務員、給仕、小使を置きて日常の黨務雜務を處理せしむる外、時々黨の會議を開くの必要あり、其の費用を經常費として尙ほ黨中の有力者辯士等をして地方を遊說せしめざる可らず、所謂御出入記者通信者を饗應し、壯士を補助すると亦免かる可らず、此等の費用を臨時費として、彼此總

計せば、一ヶ年約五萬圓位を支出せざる可らず、若し總選舉に際して多くの遊説員を派出し、候補者を補助し、盛んに氣勢を張る等のことを爲さば、更に臨時費として少くも三五萬圓以上十餘萬圓を要すべし、政府又は會社銀行者等より視れば、一ヶ年五萬圓、臨時三五萬乃至十餘萬圓位は、寧ろ計數にも上らずと做すべきも、政黨者流の囊底よりいへば實に非常に苦しさ負擔ならざる可らず、政黨者流は心徒らに高くして才と財と兩つながら大に足らず、イナ稍や才力あるも財力に至つては幾んど全く絶無なるもの甚だ多ければ也

故に政黨の財源は、勢ひ之を他に仰がざる可らず、其の法大約左の如し

- 第一 政府より秘密に補助を受ける事
 - 第二 一二の富豪より補助を受くる事
 - 第三 黨員中の富豪より出金せしむる事
 - 第四 政府及び會社銀行等より脅迫又は請托に由て出金せしむる事
 - 第五 政黨首領等授機を營みて其利益を黨費に供する事
 - 第六 山林土地等の拂下げを爲し、又は他の營利事業を占有して其收入を黨費とする事
- 今の政黨は方法中少くも其の二三を併用せざるものなし、而して政黨腐敗の源多く

は茲より發す、何となれば其の方法悉く正當ならざれば也、不正不義ならざるものなれば也

政黨が會て吏黨と唱へらるゝを思むと蛇蝎の如くなりしに反し、今や競ふて吏黨たらんと希望するは他なし、政府より秘密の補助を受けんためのみ、彼の三菱の如き、屢ば政黨に補助を與へたり、政友會の起るや其の所謂實業派の重なるもの、實に其の費用の大部分を負擔せり、抑も富豪の政黨に出金するや、決して義理合ひ又は俠氣より出るにあらず、政黨を自家の爪牙として他年大に私利を營まんと欲するが故也、政黨輩が恰かも三菱の鼻息を窺ひ、三菱の關係せる事業に反對し得ざるが如き其の證據也、故に政黨が富豪より補助を仰ぐは、富豪をして私利を壟斷せしむる也、富豪をして益す暴横ならしむる也、社會人民を傷害し毒害する也、政府より補助を受くる又何ぞ多く之と異ならんや

山縣内閣が地租増徴案を通過せしむるや、實に二百萬圓を費せりといふ、是れ皆政黨買収のため也（吾人は必らずしも二百萬圓とは信ぜざるも）此の他政府が其の提出

案を通過せしめんとするや、先づ自から政黨を買收せんとし、若し政府手を出さざれば政黨進んで政府を脅迫して出金せしむるを例とす、又航海補助金に就て郵船會社が多く出金し、日本銀行課税案に於て銀行が多く出金し、自由黨進歩黨が之を脅迫して其の請托を入れしとは、尙ほ世人の記憶に新たなる所なるべし、抑も諸會社銀行又は組合等が、自個に不便なる法案を撲滅し、便宜なる法案を通過せしむるがために、黄金又は酒色を以て政黨員に請托し、政黨員亦脅迫して之を求むると、近時幾んど常習となれり、而して其の得たる黄金を以て黨の財資とするとは、星亨氏が米國の政黨に摸倣して大に實行せる手段にして、自由黨が一時十數萬の基本金を貯蓄し、今日尙ほ其の殘餘十萬圓内外を有するも、畢竟星氏の賜(といひ得べくんば)なり

政黨首領が投機に手を出し、其の収益の一部を黨費に供するとは、大隈伯の進歩黨に於ける正に是れ也、政黨の勢力を利用して政府より山林、鑛山の拂下、又は埋立地の特許等を受くるが如きは、政黨及び政黨員の屢ば爲せる所にして、自由黨、進歩黨、帝國黨皆既に爲さざるなし、且つ鑛山業、開墾業、若くは移民會社等を起し、其の收

益を以て黨員生活の資とし、兼て政黨費の一部と爲せるもの亦其の例あり

夫れ政府及び富豪の息鱗爪牙となり、社會人民を損して政府及び富豪の私を營ましむるは、自由主義に叛する也、國民多數の利益を増進すべき政黨の本分を没却するもの也、政府、銀行、會社、組合等を脅迫し若くは其の請托を入れて出金せしむるは、是れ一種の脅喝取財也、一種の賄賂收受罪也、不正不義之より甚だしきは無し、政治上の機密を知るに便なるを利して相場に手を出すが如き、政治家の公徳に反す、政黨の勢力を利用して諸種の拂下を爲し、若くは營利事業を以て多數人民及び商工業者の利を争ふが如き、亦政黨員として容す可らざる所爲也、政黨をして御用商人と齊しからしむるなり、而かも之れがため政黨平生の主義主張を顧みざるに至つて、幾んど言語に絶す且つ斯の如き不正、不義、不當の所爲行はるゝ間には、政黨員が私かに自から利して而して益す墮落し行くと免かる可らず、脅迫、請托、又は各種の拂下を爲すや、其の得る所を舉て政黨の費用に供するものは幾んど是れなし、多くは其の大部分を刻て自家の有とし、又は其の子分、壯士等と分配して私に利するを例とす、而して其の利

する所あるや、大抵浮華驕奢を事とし、酒色に沈溺して行を壊り身を害し、習ひ竟に性と爲つて放縱度なく、其の結果は更に財に窮し、高利貸に攻められて大に苦み、大に苦みて彌益す財を求むると急に、脅迫請托に到らざる所なきに至る、而して良心漸く麻痺して廉耻なく、墮落其極に達せずんば止ざる也、今日の代議士政黨の實狀は浴々として實に斯の如し

故に政黨の其の財源を作るや、嘗だ政黨の墮落に止まらず、又實に其の黨員を墮落せしむるもの也、政治上の不徳、不正、不義破廉耻等のあらゆる腐敗せる毒流は、大抵政黨の財源より發するなり、故に今日政海の腐敗を一掃し、政黨及び黨員の墮落を救はんと欲せば、先づ第一に政黨の財源を杜絶するに如かず、今の如き財源を涸渴せしむるに如かず

然れども財源無ければ政黨存立す可らず、吾人故に曰く、今の政黨は到底健全なる發達を者す能はざる性質を帶べりと

若し眞に政黨をして健全なる發達を爲さしめんと欲せば、根抵よりして政黨組織を

一變せざる可らず、今の如く政黨が黨員名簿なるものを有し、恰かも古の宗門人別の如く、一種の戸籍を作り、地方町村の人々をも驅りて身を黨籍に置かしむるが如きは、是れ朋黨のみ、政黨に非ざる也、而して之がため本部及び支部を要し、幹事々務員を要し、集會、遊説を要し、多くの費用を要するがために、不正、不義、不當の手段を以て其の財源を作らざるを得ざるに至るのみ、故に此の組織斷じて打破せざる可らず、即ち英國の政黨の如く、また貴族院の某々會某々俱樂部の如く、衆議院の某々俱樂部の如き組織とし、政黨首領及び議員並びに地方の有力なる熱心家のみ一團となり、必要に應じて集會し遊説し、其の費用も亦各自分擔と定むべし、其の主義主張を以て天下に唱へ、之以て堂々として勝敗を争はば政黨の本事乃ち全からずや、今や識者新政黨組織の志切なりと聞く、宜しく其の財源に就て審思すべし、斷じて従前の組織に倣ふ可らざる也(35.4.16-17)

分捕主義

學者の所謂進化の理法に従へば、適者生存して不適者滅亡す、即ち強者優者は繁榮して劣者弱者は敗滅す、明白にいへば是れ弱肉強食なり

然り、生物界は弱肉強食なるべし、但だ人生に於ては此の理法の露骨に行はるゝを避けて、老幼婦女廢疾の如き劣者弱者を扶助せんとす、人生に道德ある所以也

此の道德を外にして尙ほ弱肉強食の理法を阻止し、幾んど反對に強肉弱食の一奇觀を存する所あり、今の我が政治界是れ也

各省の大臣は、自省經營の新事業費を成立せしむるに力め、極力經費の支出を大藏大臣に求めて止まず、而して他省新事業の成否の如き、幾んど其の顧慮する所にあらざる也、而して各省所管の經費の増減の如き素より其の掛念する所に非ざる也、況んや大藏大臣の難澁、國庫の疲弊困難の如き、如何ぞ之を眼中に措かんや

國家大體の利害より打算して事業の緩急、財政の伸縮を圖るが如きは、素より各省大臣の責任に非ず、能事は唯一文にても多くの經費を大藏省より分捕し來るに在るのみ

而して斯の如き大臣を有力なる大臣といひ、屬僚は欣悦し崇拜して之を他に誇り、

而して國民も亦其の大臣の器量を稱揚す

代議士の能事は、政府をして自家の選出せられたる地方へ鐵道を引き、河川道路の修繕を爲し、學校官署を建築せしむるに在り、換言すれば一文にても多く國庫の財を自府縣へ分捕り來るにあり

而して選舉區民は曰く、是れ好代議士なりと、世も亦之を稱して有力なる議員とす而して代議士其の人も亦揚々として得色あり、之がため國家財政に何様の影響を及ぼすも毫も掛念する所なき也

大臣も議員も、皆國庫金を分捕して以て能事畢れりとす、之がため損するものは唯だ國庫のみ、イナ／＼租税を納むる多數國民なり

大臣、代議士、屬僚、府縣民、之を國家國民の全體より看れば少數者のみ、劣者のみ、而して大者強者たる國家國民の國庫、租税を分捕すると斯の如し、是れ豈強肉弱食にはあらずや、正さしく進化の理法に反對する一奇觀にはあらずや

然れども怪むなきのみ、斯の如くにして國庫を涸渴せしめ、大藏大臣を困却せしむる大臣は、内閣の自滅を速めて以て自個の地位を喪失する也、斯の如くにして揚々得色ある代議士は、國民を困弊せしめて竟に天人の怒を招き、民怨の衝點に陥りて再び世に出づると能はざる也、而して道德も曾て彼等を救はざる也(35.9.10)

買収さるゝ議員

議員にして政府に買収せらるゝもの漸く出でんとす、陋なる哉、彼等の心事や、彼等は黄金、好官、若くは鐵道、若くは電話、若くは河川修築、若くは受負事業のため、果して其の持論を變ずるものなる乎、彼等は洵に或る持説、例せば地租繼續を非とするが如き、確然たる意見を有する乎、此の意見を有するも、唯だ黄金、好官のため、鐵道電話河川修築のため、敢て之を捨て、顧みざる乎

然れども吾人は疑ふ、彼等真に地租繼續を非とするの意見を有するに非ず、但だ選舉區民のため、政友會若くは進歩黨の黨議のため強ひて非増租繼續に與みするに非ざ

る莫きかを、若し然らば、彼等は選舉區民や政黨黨議のため其の持説を曲げし者也、選舉區民と政黨黨議のため自家の良心を屈伏せしむるもの也、今や乃ち選舉區民と政黨々議とを捨て、黄金好官鐵道電話等に交換したるのみ、選舉區民、政黨々議重き時は非増租繼續に與みし、黄金好官重く、鐵道電話河川修築重き時は増租繼續に與みす、故に彼等の重きは其の持説良心に非ずして黄金也、好官也、黨議也、選舉區是也、吾人は更に疑ふ、彼等増租繼續の如き問題に就ては、全く自説なし、故に選舉區民と政黨とが非増租に與みせよと言へば則ち之に隨ひ、政府が黄金好官を掛け、鐵道電話河川修築を餌として、増租繼續に賛成せよと言へば則ち又々之に隨ふに非ざる莫きか、果して然らば是れ全然無定見者也、一定の説なき者也、瘋癲白痴と相距る甚だ遠からざるもの也、斯の如きものが「國民の選良」と稱する議員となるが如き甚だしき僭上也、而して之を選舉したる國民の愚や及ぶ可らず、定説もなき白痴瘋癲者流を選びて是れ我が代議士なりといふ、誰か陋然たらざる者ぞ

良心持説を選舉區是のために曲げ、政黨々議のために曲げ、黄金好官のために曲げ

鐵道電話河川修築のために曲ぐるものは卑むべし、全く持説なき(良心も亦無き)もの
に至ては吾人評するに言なし

ガーフィールドが米國議員に擧げられし後、其の議論の選舉區民の意向に反するを難
ぜらるゝや、彼れ昂然、區民に向て曰く「我れに唯一の友あり、寧ろ諸君に反するも
此の友に反す可らず、友とは何ぞ、我が良心是れ也、余は我が私心を欺きて諸君に従
ふが如き不正不義を敢てする能はず」と、其の朋友がレバブリカン黨の黨議に反する
の利ならざるを説くや、彼れ亦曰く「我れ我が良心の指命に従て進退し得るは至幸也
良心を捨て、政黨の黨議に雷同するは、余死するも爲さず」と、之を我が代議士に比
すれば何ぞ相異なるの甚だしきや(35.12.23)

藤氏滅閥の志

伊藤博文氏が三十五年來追隨し伍伴し來れる薩長藩閥と絶縁して、純然たる政黨員
の地位に立ち、以て閥族と戦ふの決心を爲したるとは、一昨日の進歩黨總會に於て、

大隈重信氏に由て發表せられたり、是れ政治上に在つて稍や趣味を帶ぶる題柄ならず
んばあらず

吾人は素より伊藤氏大隈氏の如き憐れむべき半死の老翁をして政局に斡旋せしむる
を望まず、是れ寧ろ我が政治上の無氣力を證するものなれば也、一個の汚辱なれば也
然れども政界の士喁々として這個の老翁を擁し、尾し、昇ぎ、囃し將て政局の推移を
力むるに於て、半死の老翁も亦全く吾人耳目の外に逸するを得ず、乃ち伊藤氏が閥族
と戦はんとするの一事、亦多少の評言を費さざるを得ざるのみ

伊藤氏が一代の智者たるとは、天下の異言なき所也、唯だ其れ智者也、故に自から
作る所は常に自から破りて曾て怪む所なし、所謂戦後の經營なるものは、海陸軍を過
度に擴張し、政費を過度に膨脹せしめたるものは伊藤氏也、還遼の汚辱を蔽はんがた
めに、彼の慘として驕らざりし國民を勧誘してお祭騒ぎを爲さしめ、事業熱を勃興せ
しめ、輸入を超過せしめ、清國より得たる數億の償金を形無しと爲らしめたるものも
伊藤氏也、而して伊藤氏は一昨日の政友會總會に於て痛く之を非難し、政費の膨脹を

攻撃し、お祭騒を罵り、事業家の無責任を嘲り、正貨流出を憂ひて全然自家曩時の施設を反駁して平然たり、伊藤氏は又曾て極力政黨を制歴して以て専制主義の護持に力めたるも、後には翻つて憲法制定者となり、立憲政治の創始を以て自家の功績中に收めて平然たりき、今其れ藩閥の如き、主として伊藤氏の養成し發育せしめたるものには非ずや、公侯伯子男の爵を定めて之を封侯し、勳章位記を作りて之に朱紫を纏はしめ、樞密院貴族院を作りて之に居らしめたるものは、皆伊藤氏自身にはあらずや、伊藤氏は多年斯の如くにして閥族を蔓延し跋扈し跳梁せしめて、今乃ち亦之を打破せんとす、蒔けるものは刈らざる可らず、智者たる伊藤氏は實に之を破るの最適任者也、然れども伊藤氏が藩閥打破の志を起すや甚だ遅し、其の政友會を作る時正に此の心を起す可かりし也、政黨に由て立憲代議政の運用を圓滑にし、眞實責任内閣の制を立つるとは、閥族を退治するに非ざれば到底行ふ可らざれば也、換言すれば政黨と閥族とは竟に兩立す可らざるものなれば也、政黨組織者の差當る目的は先づ閥族討滅にあるべき筈なれば也、故に伊藤氏の政友會を組織するや、閥族との縁を絶て其の敵者たる

政 論 治 215

るの覺悟を定めざる可らざりし也、然らずんば政黨組織は全く無意義に屬す、寧ろ無用の惡戯に過ぎず、然るに伊藤氏の多智にして而して多情なる、一方には『國家の元老』と稱して閥族と提携し、一方には政黨首領として汎く民心を收めんとす、未だ曾て閥族退治の志あらざりし也、其の之あるは實に今日に始まる、故に伊藤氏の悟れる吾人は寧ろ之を遅しとす、則ち遅しと雖も全く悟らざるに優るや論なし、吾人は大隈氏の如く俄に多く同情を表するの早計なるを信ずと雖も、亦聊か悦ばざるを得ず、若し伊藤氏を擁し、尾し、昇ぎ、囃す所の政黨員にして、此の機に乗じて十分藩閥と血戦せば、閥族退治の事聊か望みなきに非ず、吾人は國民と共に方さに斯の如くならんとを希望す。

但だ疑はしきは政黨員也、伊藤氏の心事也、政黨員の輕浮にして忍耐なき、利權に熱して遠圖なき、動もすれば苦闘の久しきに堪へず、或は藩閥の術中に陥りて其の爪牙となるあり、或は藩閥の一角と通じて以て智と爲すあり、大隈氏も然りき、自由黨進歩黨の領袖も亦然りき、多くの陣笠連も亦また然りき、此の輩今伊藤氏を擁し、

尾し、身ぎ、囃し將て果して閥族退治の全功を收め得べきや否や、且つ伊藤氏が閥族と絶縁するの心を起せし動機は何ぞ、若し或は桂氏等が先づ豫算を貴衆兩院の或る者に示して先輩たる己れを後にしたりといふが如き感情一片に存せば、其の志や則ち知るべきのみ、吾人は伊藤氏が深く既往將來に鑑み憲政のために斷じて閥族と絶て純乎たる政黨員たるに至りしを信ぜんと欲す、然り信ぜんと欲す、但だ事實如何ぞや(35 126)

伊藤博文氏に告ぐ

一
伊藤博文氏は、對露問題に就て政府を掣肘したりと傳説せらるゝを怒り、御前會議に於て山縣有朋氏桂太郎氏等を面責し、樞密院議長たる現職を賭しても其の憤りを散らす覺悟なりといへり、良い哉伊藤氏の志や、蓋し山縣氏桂氏等の陰険にして而して常に小策を弄する、天下識者の擧て指彈する所たり、伊藤氏之を御前會議に暴露せば

其の結果の政治上に善影響あると素より言を俟たず

然れども伊藤氏自からも亦小策を弄せざりしには非ず、近くば其の樞密院議長たらんとする時、山縣氏と松方正義氏とを伴込みたるが如き其の一例也、伊藤氏の政治的生涯は幾んど小策を弄するのみの歴史なりと謂ふも誇大に非ず、但だ之を山縣氏桂氏等に比すれば、其の規模聊か大なるのみ、唯だ山縣氏桂氏程甚だしく陰険ならざるのみ(全く陰険ならざるに非ず、陰険は長州人に離れざる一特格也)

殊に對露問題に就て、伊藤氏が政府を掣肘したること無しといふは斷じて事實に非ず、伊藤氏は曾て御前會議に於ても、總理大臣官邸の會議に於ても、對露案件に就て最も多くの意見を提出し、最も多くの老婆親切を以て忠告を桂氏以下の閣臣に與へたれば也、而して伊藤氏の意見と桂氏小村氏等閣臣の意見と全く一致せざるとも亦推知するに難からざれば也

斯くいへばとて、吾人は伊藤氏が山縣氏桂氏を面責するを非難する者には非ず、吾人は伊藤氏が御前會議に於て十分に山縣氏桂氏等を面責せんことを勸告す、而して山

縣氏桂氏等また伊藤氏を辯駁せば、是れ血を以て血を洗ふ也、政治局面は斯くして多少清潔なるに至らば、是れ幸ひ也、斯くして伊藤氏去り、山縣氏桂氏去らば、是れ政治上の進歩也

二

今對露問題に由て國論の沸騰する秋に方つて、伊藤氏は宜しく政界を去るべし、イナ去らざる可らざる也

露國をして今滿州に於て横暴恣睢ならしめたる、其の一半の責任は繋けて伊藤博文氏に在り、歐洲列國が始め一代の奇材たる曾紀澤の説を信じて、清國を眠れる獅子と做し、遠く望んで輕々しく之に近かさりしも、日清戰役を視るに及んで、始て清國の眠れる豚たることを悟りて、争ふて之を狙上の嚮肉としたりき、而して最も先に、且つ最も無遠慮に其庖丁を下したるを露國とす、今日滿州問題の紛擾せる全く日清戰役より生ぜざる必然の結果なりとするも不當には非ず、日清戰役の名譽の大半を双肩に擔ふて自ら豐太閤に比して以て得意を誇れる（而して大勳位侯爵となれる）伊藤氏豈其の

責任無しといふを得んや

更に露骨にいへば、伊藤氏の外外交失敗の甚だしき、幾んど言語に絶す、往事を追憶するの痴は吾人甚だ好まずと雖も、伊藤氏由來好みて過去の功名を語るの癖あり、乃ち其の前過を數へて之に告ぐると、氏に於て一個の良苦劑たるべきか

（第一）日清戰役の結果、清廷より二億兩の償金と臺灣とを取れると、決して過少なりとす可らず、而して伊藤氏は、樺山資紀氏の如き全然外交知識なき者、及び戰勝に酔ふて常識を喪失せる多數軍人の愚論を聽きて、更に遼東半島を割取せんとなしたりき之に對して列國の感情の不良なる、且つ清廷が列國に哀請したる、而して戰役開始の前後より明目して屢ば苛言苦語を放ちたる露國の舉動如何に對して、外交上當然取るべきの注意と施設とに至つては、伊藤氏全然之を閉却したりき

（第二）露佛獨の三國干涉に由て、遼東半島を還附するや、伊藤氏は三國の張本たる露國の決心を知りながら、一びは露國の再考を求め、朝鮮の獨立に關して、必らず露國を満足せしむべしと申込みて拒絶せられ、更に金州廳を除くの外悉く遼東半島を還

附すべしと申込みて亦峻拒せられ、且つ此の間英米の援助を求めて亦意を達せざりし
 の情偽をも悉く露國に偵知せられて、今は露國のいふがまゝに従ふの外なきに至れり
 伊藤氏にして若し始めより眞に露國の決心を知らば（陸奥氏の蹇々録によれば伊藤氏
 等は之を知れりと爲さざるを得ず）何故に清廷をして遼東半島を何の國にも割讓せざ
 るとを聲明せしめ、之を條件として直に半島全部を還附せざりしや、事茲に出でず、
 全く無條件にて還附し、竟に露國をして旅順口大連灣の租借を敢てせしむるに至れる
 は、伊藤氏の大失敗也、何人と雖も回護する能はざる伊藤氏の大失敗也

（第三）遼東半島の還附を受くるや、清廷の君臣は以て露國義侠の賜なりとし、感謝
 して涙を垂るゝものあるに至りしといふ、此の結果として所謂カシニ一條約なるもの
 密締せられ、露國は漸く滿州に手を伸ぶるの機會を捉へ得たり、滿州鐵道の布設せら
 れ、露兵が其の守備隊として滿州に入れる皆此の結果とす、伊藤氏にして若し始めよ
 り遼東半島の割讓を強ひずんば、管だに還遼の耻辱なきを得たるのみならず、清廷も
 亦露を德としてカシニ一條約を締するに至らざりしなるべし、即ち此の點に於ても伊

藤氏全く其の責任者たるを辭する能はず

（第四）獨逸が膠州灣を占領したるは明治卅年十一月にあり、即ち松方正義氏の首相
 たる時なりき、然れども獨逸が其の租借の約を完了したるは卅一年の初めにあり、然
 るに其の一月中旬日十二より内閣を組織せる伊藤氏が之に對して抗議せざりしは何ぞ、
 抑も當時の獨逸は殊に日英兩國の意向を憚かりて久しく斷然たる措置に出でざりし
 也、英國の輿論は獨逸に籠絡せられて會て之を非難すると無かりしと雖も、若し伊藤
 氏にして能く英國政府と熟議せば、獨逸を抑止すると必ずしも出來得ざりしにはあら
 ず、而して伊藤氏は彼の三國干涉に戰慄して只管獨逸の鼻息を窺へるのみ、一の抗議
 だも提出せずして、竟に獨逸をして思ふがまゝに其の租借を完了せしめたり、而して
 此の結果として露國の旅順口大連灣租借は間もなく成就せられたり、而して伊藤氏の
 之に對する措置は唯だ一也、威海衛の占守權を英國に譲りて以て英露獨を直隸灣頭に
 對峙せしむと做し、獨り自から其の智に誇れると是れ也

（第五）膠州灣の占領は、直ちに露國をして大連旅順租借の好口實と爲さしめたり、

露國は日英兩國が膠州灣の占領に異言なきを見、其の年^{三十一年}三月此の兩地を清廷より租借したり、而して伊藤氏はまた之を黙過するの大失策を再びしたり、當時清廷は此の租借を許すと欲せず、恭親王をして英國の救解を哀訴せしめたるのみならず、又神機營、八旗練兵等を出し、宋慶、袁世凱に命じて武力を以て之を抗拒するの意を明示したりき、故に伊藤氏にして、廿八年露國が伊藤氏の内閣に對して、遼東半島の割讓を東洋の平和に害ありと聲明したる前言を捉へて、旅大租借(其の實割讓)の亦東洋の平和に害あるとを宣言し、英國と協議し、若くは獨力を以て、清廷を助けて而して露國に抗議せば、露が其の租借を斷念したるべきや明白也、伊藤氏の茲に出てざりしは眞に千古の最大憾事にして、當時の伊藤氏の心事は幾んど常識を以て測度す可らざるものたり

(第六)卅三年北清事變の後を承けて、伊藤氏は其の十月中旬^{十九日}より翌卅四年五月十日迄また内閣に首班たりき、而して此の間に於ても亦重大なる失策ありき、即ち伊藤氏は清國保全を約したる英獨協商に参加しながら、間もなく獨逸の外務大臣及び總理

大臣が議會に於て滿州を此の協商以外なりと宣明するや、伊藤氏は之を默視して恰かも獨逸の意向に一致したると齊しき態度を取れり、是れ全然滿州に於ける露國の占領行爲を默認したるものにして、彼の旅大の租借を默視したると齊しく、實に外交上の重大なる失策也

斯の如き失策失敗を繰返したる後、滿州問題は實に解決に至難なるものと成行ける也、而して是れ皆伊藤氏が前に外交上の措置を謬りたる結果也、伊藤氏たるもの今に於て果して何の顔かある

敗軍の將は兵を語る可らず、伊藤氏は全く敗將たり、復た何ぞ厚顔兵を談ずべけんや、而して曰く御前會議なり、曰く官邸の元老會議なりと、伊藤氏は依然として獨り其の饒舌を恣にし、獨り智者振り識者振りて閣臣に助言し忠告すといふ、敗將の軍略に默従する閣臣及び他の元老輩の無識にして而して吞氣なる、寧ろ噴飯に耐へずと雖も、斯の如くにして此の重大問題を處理せらるゝ國民は禍なる哉

伊藤氏にして若し眞に責任を解せば、而して自家の重大なる失策を自覺するの明と

之を慚愧するの良心とあらば、宜しく断じて今の政局を去らざる可らず、御前會議に於ても、所謂元老會議に於ても、固辭して出てざるを可とす、旅大の租借に抗議することをだも能くせざりし藤氏が、今の滿州案件を解決するの識力ありとするは寧ろ滑稽の極也、斯の如き人をして少しにても滿州問題の解決に意見を挟ましむるは危険の極也(36.11.21-22)

第五 經濟觀

興利論

富の分配に就ては議論多し、共產主義を唱ふるものあり、社會主義を主張するものあり、自由競争主義を固持するものなり、遺産の相續禁止を説くものあり、富者自ら善く之を分配し消費すべしと論ずるものあり、然れども富を作るの必要なる、産業發達の缺く可らざるに至ては、如何なる論者と雖も異議なき所也、萬口一齊に之

を唱ふる所也

蓋し人は精神的に於てのみ満足するを得ず、同時に亦物質的にも満足せざるべからず、米鹽の資常に足らず、動もすれば借財し、又は他の恩惠を受くるが如きは完全なる獨立を得たる者に非ず、獨立を得ざるもの假令理想高遠なりといふとも、到底満足を得べき謂れなき也、故に其職務を俗として勤勉せず、唯だ古人今人の書を耽讀して而して高談し放言するが如き、畢竟術學の學究のみ、幾んど彼の晋人の清譚と擇ぶ所なし、人世に於て素より何等の益あらざる也、思を苦め身を勞し、營々役々として財を蓄へ富を積み、而して心事益す卑く、品性彌よ下る彼の滔々たる世の富豪と齊しく共に吾人の取らざる所なり、恒産なきもの恒心なし、恒産あり恒心あるものにして始めて『向上』し得

故に吾人は其の理想の高遠なるを望むと同時に、其の職を勵み勉め、能く働きて能く生活し、以て完全なる獨立を得んとを望む、眞の『向上』は之に非ざれば得ると能はざれば也、社會の進歩と人の満足とは、之に非ざれば得ると能はざれば也

我が日本人の短所は其の品性下劣なるにあるか、其の富を作るに不能力なるにあるか、試みに之を歐米人に比するに、兩つながら及ばざると遠しと雖も、殊に富を作るに不能力なるとに於て最も懸隔あり、印度及び支那の思想を傳來したる我が哲理は、歐洲の其れに比して假令多く優る所なきも亦甚だ下る所あらず、我が國人の腦力は、歐米人に比して寧ろ其の上に出づ、其の理解力の如きは歐米人幾んど我れに及ばざるに非ずや、曾て我れに武士道なるものありき、其の餘風今尚ほ存して、我が國人の品性や清人韓人と相距ると甚だ遠し、但だ其の氣根、勤勉の點に至ては、我れの歐米人に及ばざると甚だしく、随つて富を作るに於て彼れの我が上にあると數十等數百等也試みに彼我生活の有様を視よ、我が智力多く彼等の下にあらざるも、彼等宏屋に住み美肉に飽きて而して我れ木造の矮舎に膝を容れ、菜葉大根にすら動もすれば餒んとはする也、夫れ我が最も短なる所は富を作る十分ならざるにあり、今之を補ふと豈急務ならずと謂べけんや

三田尊者率先して功利主義を鼓吹するや、拜金の風都鄙を風靡して幾んど其の弊に

堪へざらんとす、蓋し此の功利主義の弊は物質的に偏して、黄金のみを尊び、一切の精神的教訓を蹂躪し、人の品性を無視するにあり、故に政事家利を廟堂に争ひ、議會を株式市場とし、賄賂の公行幾んど清國の官民をして顔色なからしむるに至て、富豪驕梁、奢侈風を爲し俗を紊ると甚だし、故に之を矯むるがため、物質主義を卑み、専ら高遠なる理想を唱ふると洵に其の當を得たりと雖も、若し或は精神的に偏するが如きに至らば、其の弊や竟に晋人の清談に類することなきを保せず、而して我國人の短所彌よ短にして、富利益す歐米人に劣らば、其の結果も亦怖るべき也

故に今日經世の士の注意すべきは、一方に益す精神主義を擴張すると同時に、一方には大に興利の道を講じて産業を發達せしむるに在り、人をしてバイブルを手にしむると共に、又自から額に汗して以て獨立を完うせしむるにあり、人と國とをして恒産あり恒心あらしむるに在り(36:1:25)

勞力の濫費

米人は歐洲に於て勞力の濫費多きを嘲つて曰く「歐大陸、就中伊太利、奧地利、露西亞に於ては、總て無益の仕事をする場所を工夫するがために、最も多く思慮を費すが如く、何れに至るも、給仕人の多さと人を驚かしむ、僅かに扉を開くも手を掛くるを要せず、唯だ扉を開くために一人の掛給仕あれば也、銀行會社又は官廳に行けば恭々しく扉を開閉するもの、案内する者、帽子並に外套を受取るもの、名刺を受取る者、應接室に導くもの、皆一人宛の掛あり、是れ明かに一個の主義に出て、成るべく多數の人手を要するといふ理由を以て世人の齊しく是認する所たり、彼等は一人にて成し得る仕事を分割して二人を要するやう發明するを以て慈善者なりと視做すが如し、維也納市の水撒車を視るに、後部に六尺斗りの水管を付け、其の端に又十尺程の繩あり、前に在て車を牽くものと、後に在て悠長にも繩を以て水管を振廻しつゝ、水を撒行くものとあり、若し我が米國に流行する撒水車を茲に輸入せば、市には大利益あるべきも、市人は其の輸入者を痛く非難して貧民の業を奪ひ、貧民を飢餓に陥るゝものと指彈すべし、歐洲にては又一丁の鍬を二人にて使ふ、一人にて之を使ひ得ざるに

非ず、多く人を使へば一般に賞讃せらるゝがためのみ」と

米人をして更に日本の現状を目撃せしめば彼等は幾んど驚倒すべし、我が勞力の濫費多さと遙かに歐洲大陸の上に在れば也

先づ一家に就て看ん、月俸僅かに百圓を得る、若くは其の以下を得る小役人小會社員と雖も、尙ほ大抵下婢を置き、其の細君は則ち奥様と唱へ、病人にも非ざるに立働かずして、唯だ下婢をのみ願使する也、主人公及び奥様の家を出づるや、下婢をして履物をまで供へしむ、其の無性にして横柄なる驚くべし、而して是れ甚だしき勞力の濫費ならずや

更に銀行會社商店に就て見ん、多くの小僧給仕あり、事務を執るものは机上に煙草盆、土瓶、茶碗を安置し、悠然として煙を吹き茶を喫し、時に給仕を叱呼して茶を替へ火を加へしめ、客あれば小僧をして一々商品を出し來つて展覽せしめ、客去れば又小僧をして之を片付けしむ、其の悠長なる驚ろくべし、然れども銀行會社の如きは多く洋風を摸して其の事務を捗ぶと頗ぶる敏捷なるもの也、而かも其の勞力を濫費する

と尙ほ斯の如し

銀行會社の重役が實務を取らざるとは濫澤榮一氏、淺野總一部氏が廿卅の會社重役たるに視るも明か也、簿記を知らざる監査役あるを以て明か也、實務を執らざる重役を置き、實務を執るものと齊しき報酬を與ふ、唯だ不經濟なるのみに非ず、又實に一種の勞力濫費なり

官廳に至つては更に之よりも甚だし、彼の繁文褥禮なるものは、要するに勞力濫費の結果に外ならず、且つ彼等は自から勞力を濫費するのみならず、屢ば人民を呼付けて人民にも亦勞力を濫費せしむ

蓋し彼等の多くは、皆貴族的也、不具者的也、白痴瘋癲的也、行住坐臥人手を借るに非ざれば動作し能はずとする也、夫れ天賦の健康を有し、常識を有して而して強ひて不具者的となり、瘋癲白痴的となりて、之がため勞力を無要に濫費す、何ぞ當だ其の不經濟なるに止まらんや、實に天を畏れざる也、人を人とも思はざる也、乃ち一種の罪惡たる也、此弊斷じて破らざるべからず

上海に電氣扇風器を据付けたるものあり、然れども其の費用は、清人を備ふて始終風を扇がしむるよりも多きを以て、間もなく之を撤したりといふ、清人の勞力の安價なると驚ろくべし、我が國に勞力の濫費多きも、亦勞力の安價なると幾んど清國と大差なきがためならん、然れども勞力豈永く安價ならんや且つ安價なるがために之を濫費するは、有益なる事業の發生を阻止する也、富力の發達を妨害する也、寧ろ有要に勞力を利用して之を高價ならしむるに如かず、是れ社會の多數人を幸福ならしむる所以なれば也(35.11.30)

外資輸入の實利害

外資輸入を必要とするの論、近時甚だ高まり來れり、然れども實地之を輸入するの一段となりて、局に當るもの動もすれば其の利害に迷ふて躊躇逡巡するあり、甚だしきは途方もなき愚説を唱へて却つて之を阻止せんとするあり、吾人乃ちために聊か數言を費すべし

外資を輸入するに、大約左の數種あり

第一は政府自から輸入するなり、即ち公債の募集(又は賣出)に由て輸入すると、直接に借入るとあり、然れども其の用途は、國家本來の性質として、軍備の如き生産的事業に使用すると多く、或は鐵道港灣の築造に投ずるとあるも、債主たる外國には相當の利息を支拂ふと共に又其の元金を償却せざる可らず、而して政府が鐵道港灣を築造して其の利殖を圖ると、之を民間私設のものに比して多く劣るの例にして、現に民間ならば一割以上の利を見るも、政府ならば僅かに七八分乃至五六分の利を舉るに過ぎず、故に政府をして直接に外資を輸入せしむると、債主に取ては兎も角も、負債主の側よりいへば餘りに好ましきとはあらず、外資輸入の方法中、政府をして之を爲さしむるを以て最も安全にして便利なりと思ひ做すが如きは誤れるの甚だしき也

第二は民間會社等の負債なり、現に鐵道會社中、社債を起すに内國高利の金に由るよりは、寧ろ低利の外國資本を仰ぐに如かずとて、熱心に外國資本主に交渉しつゝあるものあり、九州鐵道、北越鐵道會社等の如き是なり、其の貸借の手段は政府の外資

輸入と事實幾んど異なる所なしと雖も、但だ其の資本の用途の悉く生産的になると、且つ營利の方法の政府に比してより巧みなるを利とするのみ

第三は個人が外國人と共同し、互に出資して事業を經營するものなり、例せば村井兄弟商會の如し、外國人の豊富なる資本と知識とを輸入し、我が國人の資本、經驗、知識、便宜と相由り相助けて以て事業を經營する極めて妙なり、吾人は此の種の外資輸入を歓迎し、且つ將來益す之を獎勵せんとを欲す

第四は日本人の名義を以て事業を營むも、其の實、外國人自から其の資本を以て營業するもの是れなり、例せばキリンビール醸造業の如き、インタナショナル、オイル會社(僅少なる日本人の出資あるも)の如し、其の事業の利益は舉て外國人に持去らるゝと、聊か心外なるが如きも、我が日本人未だ之を營むの知識なく又資本なきに、外國人來つて之を經營せば、是れも亦國の利益に外ならず、其の事業の開發に由て間接に直接に我が繁榮を助くると極めて著明なれば也

第五は外國の資本主をして我が會社の株主たらしむるなり、會社株式の幾部又は一

半を受持たしむるなり、是れ最も善良なる外資輸入法とす、其の會社事業に利益あれば之を配當し、缺損あれば利益配當を爲すを要せず、外國株主中假令萬々一過當に我意を押し通さんとするとありとするも、我が法律既に完備せり、商法の規定の儼として備はるあり、斷じて外國人(日本人も素より)の不當なる我意を容るゝの餘地なし、且つ其の會社不幸にして倒るゝとあるも、外國株主は猶ほ我が株主と齊しく損失すべし株主以外之がため多く損するものあるとなし、之を會社又は個人が外人より單に負債して無限責任を負ふものに比すれば、遙かに安全にして且つ便利ならずや

故に以上五種の内、吾人は最も第五の外資輸入(外資を株券として輸入する事)を賛成す、但だ外國人等從來日本人に會社事業を經營する知識伎倆なしと思ひ做し、容易に我が會社の株主たるもの無かりしと雖も、今や彼我の事情漸く疏通するに及び、外國人の我れを信用するもの稍や生じ、随つて我が會社の株主たらんと欲するものなきに非ず、彼の市街鐵道等に外國人が聊かなながら其の株主となれるが如き、又東京及び大阪に於ける瓦斯會社に米國人が大株主たらんとするが如き、正に其の兆證として

見るべし、我が國人、特に其の株主等、能く利害の存する所を明かにして、力めて之を歓迎すべし、一種の排外心、其の實一種卑むべき臆病心よりして、狐疑し逡巡して其の機を逸するが如きは、吾人の取らざる所也(35.7.6)

外資輸入の杞憂

外資輸入に就て、我が國人中稍や思慮あるもの、恐るゝ所は、之に由て外人に其の事業を奪はるゝに在るが如し、然れども是れ杞憂のみ

歐米人の外國に投資するもの、今や唯だ資本を入れて其の金利を收むるに甘んぜず投資と共に自から事業を經營せんとする傾向あり、現に村井商會に出資したる米國煙草會社の如き、東京及び大阪の瓦斯會社に投資せんとする米國のシンデゲートの如き全く此の旨意に出づるもの、如く、他の鐵道會社に資本を供給せんとするもの亦た然らんとす、今姑らく瓦斯會社を例として之を説明せんに、外國人は其の資本の半額を引受くべしといへり、故に會社資本の半額外國より來らば、其の會社の事業は大抵外

如き恐れなき也、其の事業若し損せば、外國人は利益配當を受けず、全く失敗せば、則ち外國人其の株金を損失して事終れば也、是れ第一の利益也。

外國人を株主として事業經營の一半(或は全體)に當らしめば、外國人は其の精練なる伎倆と、聰明なる識力と、貴重なる經驗と勤勉とを以て、其の事業を巧みに進歩し發達せしむべし、是れ外資と併せて外國の智力をも輸入する一舉兩得の法ならずや、我が總ての事業を改良し發達せしむる所以ならずや、而して是れ第二の利益也。

若し其れ我が國人にして、外國人と協同して事業に當るに、其の智力體力共に及ばずして、到底彼れと並立し並進する能はずといふ乎、我が國人爾く意氣地なしならば宜しく國を擧て外國人に屈すべきのみ、イナ竟に屈せざるを得ざるのみ、外資を輸入せずと雖も竟に亡國あるのみ(35.10.22)

知識の輸入

我が實業界に於て外資輸入の必要なる言を俟たず、而して彼の歐米の知識經驗を輸

入するとも亦甚だ必要なり、其の必要の程度は寧ろ資本輸入の上位にありといふも不可なし。

歐米の知識を輸入したる結果は實に我が今日の進歩を致せるなり、海陸軍が先づ主として歐洲の制度に則れるが如き、法律、政治を歐洲に摸倣したるが如き、郵便、電信、鐵道、船舶の建設を歐米に學びたるが如き、醫術、理、化、工、農の學問を歐洲より傳來したるが如き、我が國の面目を一新したる所以ならずや。

爾く政治及び學術の社會に於て多く歐米の知識を輸入したるに拘はらず、我が實業界が彼の知識を輸入せるとは比較的僅少なり、勿論會社の株式たり、合資合名たる若くは其の大福帳を洋風簿記に改めたる、若くは其の建物を西洋風にしたるが如きは彼れの知識を採れるなるも、是れ唯だ皮相のとのみ、彼の知識の眞髓には非ず。

我が學術上、政治上のものが大に進歩したるに關せず、我が實業界のみ獨り大に歐米に劣る所以のものは、或は早く大に彼れの知識を輸入せざりしが故ならざらんや、今乃ち知識輸入の必要を言はずして、却て喋々として資金輸入の必要をいふは何ぞ

試みに思へ、歐米とても始めより莫大の資本ありしには非ず、始めより國外へ放出する程資本に豊富なりしには非ず、唯だ彼の國人の知識經驗と勤勉とに由て資本を造出し、累積又累積、竟に今日に至りしのみ、故に我が實業界は先づ彼が今日の富を造りし所以を學ぶべし、彼の知識を輸入し且つ彼れの知識經驗を輸入し、且つ彼れの勤勉に倣ふに如かず、若し然らずして唯だ漫然外資を輸入せば、猶ほ放逸遊惰なるものが高利の負債を起して多々益々す遊蕩するが如し、唯だ高利貸を利するのみにして自から産を傾け家を破るの外なかるべき也

我が實業界の人々は試みに想ひ見るべし、一人にして幾會社の社長重役を兼ねるが如き大有爲の士、イナ無責任極まるの士、歐米何れの國にかありや、彼の三十幾會社の重役たるがために、日本實業界の泰斗と仰がる、澁澤榮一は、今正に歐米巡視中にあり、彼は自家の無責任に就て多く覺醒する所あるべし、而かも我が實業界は、無責任者を以て泰山北斗と仰視す、其の無智寧ろ驚ろくべき也、且つ彼の歐米の會社重役たるもの、日々其の會社に出勤して精苦勤勉なると、毫も書記給仕の輩に異ならず、

然るに我が日本の重役は、會社に出づると多からず、偶ま出づるも晚出早退、日々唯だ無用の遊びに飛び廻るのみ、夜は則ち待合に入りて醜業婦とタワイも無く巫山戯散らすのみ、蓋し我が日本郵船會社の正副社長若くは多くの銀行會社の頭取取締役などいへる連中は、僅かに歐米の會社重役が一個人として、即ち一の富人として贅澤なる生活を爲す片面を見て之のみを摸倣するが如く、彼等の職務に勤勉なる方面をば逸として知る所なき也、故に其の會社事業の要領をすら知らざる社長あり重役あり、簿記を視ても解すると能はざる監査役あり、随つて重役を無視して勝手に横着を働らさ、會社の私産を私消する社員の輩出する亦必然の結果なるのみ

故に我が實業界は、多くの事業に於て歐米人が如何なる振合を以て之に當るか、如何なる組織、如何なる遣口を用ふるか、仔細に之を學ぶべし、即ち彼等の知識と經驗とを輸入し、勤勉以て之を實行すべし、斯の如くにして而して後外資輸入甚だ妙なり世の外資輸入を必要とするもの、亦併せて外智を輸入せざる可らず、然らずんば我が實業界は依然として政治學術の進歩に及ばず永く歐米の後塵を拜するの外なかるべ

し(35.8.6)

松方氏と澁澤氏

言に訥にして行に敏なるは尙ぶべし、言に敏にして行に鈍なるは卑むべし、而して世に尙ぶべきもの少くして卑むべきもの多きは嘆ずるに餘りあり

密かに西洋の佳釀に酔ふて而して公然禁酒論を唱ふる者あり、醜業婦の全廢すべきを主張して而して暮夜醜業婦と眠る者あり、其の家族親戚朋友とすら親睦し和協せずして而して社會主義を鼓吹するものあり、懶惰無性其の業に荒みて而して盛んに雇主の被雇者を虐待するを咎むるものあり、遊惰放逸獨り贅澤を極めて而して被雇者の能く勤勉し勞苦せざるを咎むるものあり、人の妻を盗み財を偷みて而して人道博愛を説く者あり

茲に吾人の指摘すべき二人者も亦其類也、近く歐米を巡回して歸朝したるがために、而して其地位の一は久しく財政の局に當たれる所謂元老たるがために、一は實業社會

の泰斗とまで仰ぎ稱せられる、がために、昨今到る處に歡迎せられ、歡迎さるゝ毎に盛んに言論して甚だしく其の行爲と矛盾す

二人者とは誰ぞ、曰く松方正義氏也、曰く澁澤榮一也

松方氏は盛んに勤儉貯蓄論を主張し、歐米の富強なるは之がためにして、日本の彼等に及ばざるは勤儉せず貯蓄せざる故なりとして、人毎に勤儉貯蓄を勸告す、其の言説に於て吾人異議なし、松方氏が官に在ると僅かに三十年にして富百萬以上を積めるに視れば、氏が貯蓄に於て「絶倫の材能」を有すると、吾人亦疑を挾む所なし、然れども勤儉の一語、氏之を言ふに耻ぢざるや否や、氏が二十年來の生活の實狀は、果して勤儉の眞意義に叛かざるや、氏が現在自ら奉ずる衣食住は、果して勤儉と稱して事實に反せざるや、是れ恐らくは天下の齊しく疑ふ所なるべし、吾人は谷干城氏より勤儉論を聞くを恠まず、松方氏や井上氏や、三井氏岩崎氏より勤儉論を聞くに至ては、實に呆然たらざるを得ざる耳

松方氏は又日本人が金を無益に扱ふの弊を論じ「四千五百萬人が一圓宛抽匣ひきたしの中に

入置くも四千五百萬圓を無益に遊ばしむるなり、二圓宛とすれば九千萬圓なり、之を銀行に預けて運轉せざるは愚ならずや」と曰へり、然れども氏自から衣囊の中を検せよ、恐らくは十數枚の五圓紙幣若くは十圓紙幣を入置くべし、何ぞ其の言と反するの甚だしきや、夫れ一人一圓宛として一家五圓、又は二圓宛として一家十圓を抽匣に入れ置くが如きは、實に中以上の者に非ざれば見ざると也、乃ち松方氏の難するが如き不經濟は、我が多數國民にはあらずして、却つて松方氏自身の如き富豪や華族に多き也且つ松方氏の如き金力に於て信用厚き人は毫も現金を有せずして差支なしと雖も、中以下の者は然る能はず、故に二圓にても三圓にても、現金所持の必要なるは、却つて松方氏の如き富有者に非して中以下のものに多し、氏が之を難するは迂なりと謂べし

松方氏が當局者たりし大藏省は、曾つて銀行小切手を納税に使用するとをすら久しく拒絶したりき、然れども一圓二圓を抽匣に入れ置くを不經濟とせば、生計費の支拂ひにも納税の支拂にも小切手を多く使用するの外なきには非ずや、松方氏歐米より歸

來、盛に自身を攻撃す、奇なる哉

濫澤氏に至ては更に松方氏より甚だし、濫澤氏は英國が現在世界商業の覇權を掌握するは、畢竟英人が商業上の道德を重んじ、其の責任を貴ぶ堅實の資質あるが故なりとし、我が商工業者も亦勉めて之に倣ふべきとを慫慂せり、其言や洵に良し、然れども濫澤氏自身は如何ぞや、氏は現在三十幾會社の重役たり、試みに問はん、氏は一身三十幾會社の重役として、果して堅實に其の責任を盡し得べしと爲すか、盡し得たりと爲す乎、氏は重役として三十幾會社より得る所の報酬に對して、果して正當に皆其の責任を盡したりとする乎、また問はん英國には氏の如く一身にして三十幾會社の重役を兼る者ある乎、而して之を實業社會の泰斗と稱するの風英國の那邊にある乎

夫れ其の責任を盡さずして會社重役たり、唯だ其の氏名を列するも尙ほ無責任の甚だしき也、況んや多少に拘らず報酬を受けて、而して毫も其の責任を盡さざるをや、空名を賣りて報酬を盗み、無責任を極むる斯の如きは、是れ商業上に於ける大いなる不道德にあらずや

松方氏や澁澤氏が、自家の行爲に反するの言を發して、得々として人を教へ諭さんとするは盜跖仁義を説くよりも遙に厚顔也、滑稽の極也

其の言に敏にして行に鈍なるは卑むべきの至也、之を聽くもの、輕浮は憫れむべき哉(35.11.23)

戰時の實業

海陸軍人は、多くの艱苦を冒し困難を凌ぎ心を盡して已に世界を驚倒すべき殊勳を建て、我が武力の萬國に冠絶するの事實を顯彰したり

唯だ此の軍人と同胞たる他の學者商工業者等が軍人と匹敵すべきの殊勳を建て、世界を驚倒するに至らざるは何ぞや、其の精苦力行足らざる乎、思を盡し意を窮むると未だ至らざる乎、抑も亦軍人の如く眞面目に一生懸命と爲らざる乎、學者工業者は應さに大に慚愧し反省すべし

吾人は殊に我が商工業者及び之に關係ある者の今爲しつゝある所に就て少からざる

不平を懷く、軍人外に在て死を期して精苦力行するに當り、商工業者内に在て唯だ茫茫然として爲す所なく、寧ろ平生よりも不熱心不勤勉なる形跡あれば也

彼等は曰く『我等熱心勤勉せざるに非ず、唯だ不景氣にして假令貨物を生産するも之を購賣するものなきを奈何ともす可からざるのみ』と、然れども不景氣とは何ぞや、不景氣は天災時變に非ず、人爲の現象のみ、故に不景氣を來すは天にあらずして人也、不景氣を排して景氣を來すとは之を人力に待たざる可らず、辭を不景氣に藉て爲すなきは商工業者無能の故のみ、口に不景氣といふは商工業者の耻辱也

理は斯の如し、更に事實に就て看るに、財政當局者が惶惑して動もすれば小刀細工を弄するがため、却つて金融を滯滞せしめ、若くは貿易を沮害すると往々にしてあり而して世の論者此等の過誤を攻撃するに鋭敏にして時に或は針小棒大とし、而して之を見聞する營業者亦精神過敏にして甚だしく憂慮し萎縮するの弊あり、老俗吏の徒高く國步艱難を唱へて極度の節儉を主張し、之を聞くもの雷同附和して益す聲を大にし神經過敏なるものをして益す沮喪し萎縮せしむるあり、地方に由ては知事書記官等下

僚を派して蠶桑を減ぜんを勧め、諸工業の生産過多を警むるがため、神經過敏なる地方の生業者相率ゐて全く其の手を收めんとするあり

詮するに我が國民は露國と戦ふがために、其の勝敗を氣遣ふと殊に深く、且つ財政の前途産業の將來を悲觀して精神を勞すると度に失し、知らず識らず神經過敏の惡症に罹れるに、斯くと看破し得ざる老俗吏、迂濶政事家の徒、民心を鼓舞せずして却て之を沮喪するの傾向ありしがため、世は滔々として不景氣の底に擠落されし也、彼の俗吏輩が祝勝行列の類を禁止せんとしたるが如き、亦甚だしく人心を萎靡せしむるに與つて力ありき

故に吾人は切に政事家論者等が過度に悲觀せざらんことを望み、殊に商工業者に奮勵し勤勉せんとを求めざる可らず

我が海陸軍の偉大なる功名は、日本の聲譽を世界に輝かし、曾て地圖上に日本あるとを知らざりし歐米僻村の民も、今や世界の強大國たる露西亞を凌駕するの日本ありと知りて感嘆措かず、耳目を遙かに東洋の一隅に集中すると共に、日本の名を冠する

有らゆる器物を珍重するの風甚だ熾んにして、現に聖路易の大博覽會に出品せられたる日本貨物は、其の華麗なる西陣織物を始め、總て非常に觀衆の注目を惹けりといふ此の機に乗じて我が特有の陶器、漆器、織物等を始め、總ての製作品の販路を歐米に擴張するは斯業者の應に逸す可らざる所ならずや

我が最大華客たる米國に於ては、大統領改選期を眼前に控ふるため、例によりて不景氣を來し、爲めに我が生絲の如き賣行を減少すべき掛念あり、然れども來春大統領決定せば、其の反動として大なる好景氣を來すべきと從來の例に照して明白なれば、我が生絲の需要頓に盛なるべきと言を俟たずとす

故に我が商工業者が不景氣を嘆ずるは謂れなきと也、宜しく軍人が外に在て精苦勤勉する如く、商工業者も亦大に活動し、海外に向つて銳意販路を擴張し、内は生産に勵みて以て多くの利益を得るとを力むべし、今は實に其の最好の機會也、而して陸海軍人の外に在て十分に大功を立つることは、主として商工業者の利益に由つて得べき富力に俟たざるを得ざる也

吾人は又海外の航路を十分に開通せんとを望む、諸國に博覽會の開設ある毎に、政府が區々の費用を吝まらずして之に参加せんとを求む、日本に一種の萬國博覽會を催ほすも亦た妙ならん(37.5.15)

時局を樂觀すべし不景氣は陰鬱症也

不景氣は今や正に極點に達せるが如し、若し戦局の永びく間、依然此の不景氣繼續すべしとせば、吾人は實に恐れざるを得ず、即ち其の救済に就て千思萬考し、而して種々の方法を實施せざる可らず

蓋し思ふに不景氣の原因は、國民の多數が時局の將來を掛念すると過度なるに基く其の一は俗老吏輩が極端なる節儉論(勤儉論にはあらず)を唱へたるに在り、其の二は銀行者が過度に貸出を濫り事業家が皆其の手を收めたるにあり、其の三は中央政府地方政廳が多く利害を慮からずして俄かに事業を中止したるにあり、更に概括していへば、戦争の相手が世界無二の強大國と聞えたる露國にして、其の勝敗の決果を明白

に豫知すると能はず、我が海陸軍假令十分に勝つも以て露國に致命傷を與ふるに足らず、随つて露國到底屈伏するの機なく、我れ戰捷者たるも亦た損害賠償の資を得るに所なしとするの思想、多數國民の胸底に蟠屈しつゝあり、故に俗老吏は極端なる節儉論を唱へ、政事家銀行家事業家皆收縮一方に偏して國民悉く陰鬱症に罹れるなり、而して今日の不景氣は實に其結果なるなり

露を世界の強大國なりと言ふは、曾て清國を以て睡れる獅子と做して畏怖したるに齊しきのみ、其の専制政治の腐敗を極め、宮廷紊亂し、官吏間に賄賂公行し、而して多數國民の國事を知らざる、幾んど清國と異ならず、僅かに異なるは其の海陸軍の武器の精良なると、其の兵士が清兵に比して稍や守禦に(敢て攻撃とは言はず)頑強なるとのみ、其の兵平時に百萬の多きあるも、物資無き荒漠の寒野を踰えて遠く東亞に來るとは幾んど不可能也、唯だ單線の西伯利亞鐵道あるも、五十萬以上の兵を送る能はず、彼れ強大と稱せらるゝも、東亞に在ては一の小國のみ、故に勝敗は既に明白に判知し得、彼れ更に旅順を取られ、遼陽の守を失ひ、奉天哈爾濱より退却せば、敗形全

く定まりて容易に再起する能はず、再起するの時は、西伯利亞の荒野を化して戸口稠密、田園遠く拓けて鐵道縱横に通ずる沃土と爲し、且つ少くも旅順口浦鹽斯德以外に於て新に大なる三四個の軍港を東亞に得たる後ならざる可からず、嗚呼是れ百年の後か、二百年の後か、三百年五百年の後か、況んや露の本國內に革命の暗潮流動して其の國運の安全未だ俄かに保證し得られざるをや

露は百戰百敗するも敢て降を乞はざるべし、然れども我れは滿州より全く露軍を驅逐し、且つ浦鹽斯德を占領すれば即ち戰局を收むるを得、清廷に勸めて滿州全部を開放せしめ、營口青泥窪を自由港とし、英米獨白其他列國の資本を導びきて多く茲に放下せしむると共に、我れは東清鐵道の主たるべし、浦鹽斯德の主たるべし、而して樺太を領有して沿海の漁利を收めば、平和の間徐々に戰費の賠償を圖るを得ん、若し尙ほ露の復讐に備ふるの必要あらば、清廷と商議して哈爾濱附近に二三個師團を置き、豐饒なる松花江流域の物資に由て之を支持すべし、斯の如くせば我が國庫より支出する所は、恰かも臺灣守備隊を置くの費用と多く異なる所なかるべき也

今日までの計算より推すに、我軍哈爾濱を占領するに至るまで、戰費十億を越ると多からざるべし、其れ全く賠償の途無しと假定するも損害は十億のみ、我が四千萬の同胞果して十億の損害に耐へ得ずと謂ふ乎、而かも記せよ、樺太及び沿海州の漁利無盡にして、而して東清鐵道の價は實に四億以上なるを

若し第三者國の調停ありて、露國の面目を極度まで踏潰さず、聊かにても其の躰面を支持せしめん乎、露は必らず賠償金を支拂はざるべからず、少くも五億以上の賠償金を出すに非ざれば、斷じて媾和の態度を取るとを許されざるべし

或は日清戰役の後に鑑みて列國の干涉來るべしと憂慮する者あり、然れども記せよ露の屈伏を以て前途の大障害とするは何の國ぞ、英國と同盟し、米國の同情を有する日本を以て再び三國干涉に屈したる日本と爲し得るものは誰ぞ、吾人は素より我が外交官を以て、一兵を動かさずして多くの利を獲たる先進國の外交官の如き腕前ある者とは信せず、而かも戰勝に伴ふて相當の結果を收むるとは、其の必らず能くする所なるべきを信ず、而して我が國民は今日是れ以上を望む可らざる也

吾人は斯く樂觀す、若し之を樂觀に過たるといふ人あらば、敢て問はん、悲觀して何の効ありや、正當の根據あるに非ずして唯だ杞人の憂ふるが如く憂て獨り自ら陰鬱症に苦むとも不景氣を察すの外、竟に國のためにも世のためにも寸分の利益あるや否や(37.6.12)

勞働を與へよ

不景氣に次ぐに不景を以てし、竟に開戦となりて不景氣の頂點に達したり、其の主たる原因は政府及び國民の多數が理由なくして漫りに悲觀し、悲觀の極、極度の節儉主義を執れるにあり

此の結果として第一に苦痛を受くるは勞働者也、小作人、職工、人足の類也

地方の豪農等は常に酒食を小作人に與へて之を慰はり歡ばしむるを例とす、冠婚葬祭は素より、些細なる祝ひ事にも、雜用に小作人を使役する時にも、其の出入の小前者に酒食を振舞ふと祖先以來幾十年代の慣行にして、常に窮乏勝なる小作人等をして聊

かながら時に一脉の春風に吹れて人生の愉快を忘れしめず、又豪農との間柄を親密ならしめたる所以なれども、豪農中には無要の失費として之を吝むと甚だ切に、唯だ祖先以來の仕來りを故なく斷絶せば村民の憤怨を招くべしとて嫌々ながら其の例を繼續したるも多かるべし、然るに開戦以來政府又は元老の筋より非常の決心を以て大節儉を實行すべしと唱へられ、得たり賢こしと君國の御爲めを口實に祖先以來の慣行を斷然廢止したるもの多しといふ、豪農等は其の所謂無要と見做す所の失費を免かれて内々得意なるべしと雖も、憐れむべきは小前者也、出入の豪農には依然として冠婚葬祭あるも、時に海陸軍勝利の快報あるも、平生の如く酒食の饗應に有附くを得ず、甚だしきは雜用に使役せらるゝとにも、絶えて好む所の酒にも有附くを得ず、窮乏の間益す陰氣に打濕りて見るも憐れなる有様なるに似たり

諸工業の作業減少、又は休止のため職工の職を喪へるもの亦甚だ多し

政費節減のためと稱して、政府は事業を中止し、地方に於ても多く土木工事其の他を中止したるため、人足土方等の職を失へるもの甚だ多し、彼等人足土方等は以爲らく

今假令職に離るゝも、日清戦役の時の如く軍夫となつて渡航せば、更に多くの賃金を得らるべしと、然れども陸軍が十年前の戦役に顧み、陸上の輸送を主として輸卒に擔任せしめ、幾んど軍夫を使役せざるがため、彼等の希望は空恃となりて今や其の妻兒と共に到る處饑渴を訴ふるの外なきに至れり

開戦以來犯罪者の著るしく増加したるは、皆政府若くは地方の土木工事に従事したる工夫の徒が、其の職に離れて窮餘竟に濫するに至りしものなりといふ、憐れむべき也

凡そ此等多数の労働者が其の酒食を絶たれ職業を喪へるは、皆是れ社會を陰鬱ならしむる所以にして、又益す不景氣を大ならしむるもの也

故に吾人は先づ差當り下の方法を實行せんとを官民に忠告す

第一政府は財政の許す範圍に於て鐵道敷設その他不生産的ならざる事業を繼續進行せしむべし、之がため職を得る者の多さと、地方を潤すと少なからざるは言を俟たずとす

第二地方應も亦其の經濟の許す限りに於て河川修築、道路修繕その他實際に効顯あり又必要なる土木事業を起すべし、政府及び地方を通じて今土木工事を中止したりとて、其の節し得る所の金額は幾何ぞ、多くも三千萬圓を超えざるべし、海陸軍連勝して戦局の將來既に明白に見据の付きたる今日、區々二三千萬圓の政費を惜むは寧ろ餘りに細心に過ぎずや

第三富豪は多數者のため労働者を般はすの手段を實行すべし、地方の豪農等は祖先以來の慣行に従ひ、殊に海陸軍の捷報至る毎に、酒食を小前に振舞ふて相當の祝意を表すべし、都會の富豪は又普請其の他の事を始めて成るべく労働者に職を與ふべし、徳川時代の富豪は不景氣の襲來する毎に、出入の大工左官等に言付け、不急ながら土藏の手入、座敷の建増等を爲すに、大工左官等も亦主人の好意に感激し、平生よりも入念の仕事を爲すが故に工事の結果甚だ良好にして自他共に相利するを例としたりといふ、今の富豪等宜しく此の邊の工夫を以て一般の人心を引立つるの心掛け肝要なるべし、是れ富豪の君國に盡す義務也、社會に對する徳義上の責任也、政府若くは元老の

節儉論を幸ひに自から費用を出すとのみを奢みて、身は暮夜獨り魔窟に出入して不淨なる娛樂に耽るが如きは卑むべき極也

富者は苦むと雖も尙ほ何様にも融通し得る餘裕あり、貧者に至ては一日賃錢を得ざれば一日を支へ難し、政府及び富豪の徒は宜しく貧者に勞働を與へて其の生活を維持せしむべし、是れ亦不景氣救済に有効なる一手段也(37.628)

第六 風俗觀

華族廢止論

『華族は皇室の藩屏』なりといふは、奇怪至極の言なり、皇族と國民とを離隔せしめんとする也、國民を侮辱するの甚しき也

藩離屏障の用は他の侵害を防ぐにあり、偷盜賊徒の入るを防ぐなり、若くは野獸、若くは風雨、若くは寒濕を防ぐなり、國民の皇室に對する、果して偷盜賊徒か、若く

は野獸、若くは風雨、若くは寒濕の如き乎

華族自から皇室の藩屏となつて人民に對するは、是れ人民を偷盜賊徒視するにあらずや、野獸視し風雨寒濕と齊しくするにはあらずや、求めて皇室と人民とを隔離するは是れ皇室の仁徳を害する也、明君の徳を壞る也、皇室に不忠なる、寧ろ多く之に過ぐるものあらんや、而して人民を侮辱するの甚だしき、亦た多言を要せざるのみ

唯だ華族に媚ぶる世の沒理義の徒の之を口にする卑むべし、而して華族自から之を口にするに至つては、幾んど容す可らざる也、其の智徳の點より之を測るに、華族は實に其の最下位にあり

蓄妾は華族の最要資格の一なり、今の華族にして蓄妾せざるもの幾んどあること無し、イオ僅かに一三四人あるのみ

古の貴族は血統を重んず、故に子孫蕃殖のため蓄妾を必要とせるが如し、隨つて其の妾を擇ぶや、其の血統才操貞節の純良なるを採るを力めたり、而して其の擇ばれて妾となるもの、權臣の女と雖も亦敢て之を辭せず、寧ろ採擇に與かるを榮としたるの

風ありしが如し

今の華族の善妾は之に反す、擇ぶ所は唯だ眉目の艶麗なるに在り、其の血統才操貞節の如き全く之を度外に措けり、善妾の目的は蕃殖作用に非ずして唯だ卑しむべき慾情を恣にするにあり、而して妾たるもの良家の子女に非ずして墮落者也、金錢のため

に貞節を切賣する醜業婦也、破落戸の女也、騙賊の子也、私生兒也
 斯の如くにして閨閣亂れざらんとするも得べからず、有體にいへば、今の我が華族には家庭なるものなき也、親々たらず、子々たらず、兄弟姉妹皆路傍人の如し、夫妻の情の冷かなると氷の如し

彼等は素より裏店社會の如き夫婦喧嘩を爲さず、親子掴み合ひを爲さず、兄弟撲り合ひを爲すとなし、正容端坐、洵に雛人形の如しと雖も、嫉妬、猜忌、疾惡の心中に燃ゆると火の如く、無情、冷酷、殘忍の胸底に凝ると氷に齊し、其の心術よりいへば裏店社會よりも遙かに下等にして遙かに卑し

而して傲然自から「華族」といひ、人間中の上種を以て居らんとす、僭越の極也、

ナ滑稽の極也

醜婦業、破落戸、騙賊の女の産む所のものや知るべきのみ、其の眉目は所謂平の長芋なり、其の心事は陰忍なり、然らずんば則ち白痴なり

先天的に斯の如きもの、虚禮虚儀、抱腹に耐へざる方法を以て養育せられ、人民と近かず、唯だ同類の陰忍なる、白痴なるものとのみ交際す、彼等の益す陰忍となり白痴となる知るべきのみ

故に華族は馬鹿族也、人類よりも寧ろ馬と鹿とに近きもの也

斯の如きものを尊重するは如何なる人ぞ、斯の如きものと婚嫁を通じて至上の榮譽とするは如何なる人ぞ

斯の如きものを製造し、若くは之をして立法に参加せしむるが如きは、嗤ふべきの至ならずや、如かず馬と鹿とに衣冠せしめて之を立法院に嘶き鳴かしめんには(35. 10)

紳士と家庭

事^{〇〇〇〇〇〇〇〇}を爲すは人^{〇〇〇〇〇〇〇〇}にあり、故に今の日本に必要なは人物なり、最も必要なは紳士なり、然り眞正なる紳士也

伊藤博文氏、大隈重信氏の如き政事家はあり、三井三菱の如き資本家はあり、澁澤榮一氏古河市兵衛氏の如き事業家はあり、井上哲次郎氏、北里柴三郎氏の如き學者はあり、伊東祐亨氏、兒玉源太郎氏の如き軍人はあり、大谷光瑩氏、釋雲照氏の如き宗教家はあり、而して國運の發達未だ遙かに歐米諸國に及ばざる所以は何ぞ

眞正なる紳士は無責任ならず、黄金のために節を屈せず、威武利祿のために義を曲げず、虚言せず、お世辭を振撒かず、醜業婦に巫山戯ず、待合に出入せず、善妻せず、姦通せず、人を苦めても唯だ己れのみを利せんとはせず

眞正なる紳士は眞面目なり、嚴格なり、禮讓を守り、義理に執す

今の日本に斯の如き人甚だ少し、而して斯の如き人を要すると極めて切也

今の政治社會の墮落せるは何故ぞ、實業社會に不信輕薄の事多きは何故ぞ、宗教社會の多く腐敗せるは何故ぞ、風俗紊亂して道義幾んど地を拂へるは何故ぞ、眞面目に嚴格に、禮讓あり、義理に堅實なる人なきが爲めならずや、總ての社會に眞正なる紳士なきが爲めならずや

眞正なる紳士は善き家庭を成し、善き家庭は眞正なる紳士を作る、國に善良なる家庭あるは幸ひなり、興國の兆なり、國運益す旺盛を致すべし

國に善良なる家庭なきは亡國の兆なり、紳士無く、紳士を産せざる國は腐敗墮落して竟に衰亡するの外なければ也

英國は大なる惡逆無道を爲す國なり、印度を併吞せり、トランスヴァルを亡したり多くの國土を占領せり、然れども多くの善事を爲すは英人なり、英國が大なる惡逆無道を爲すは其の大有爲の大氣力あるが爲めのみ、他の國が之を爲さざるは爲さるに非ず、能はざるのみ、大有爲の大氣力なきが爲めのみ

英國の惡逆無道なる側のみを看れば、之と伍するは禍ひなり、然れども多くの英人

英國は大なる惡逆無道を爲す國なり、印度を併吞せり、トランスヴァルを亡したり多くの國土を占領せり、然れども多くの善事を爲すは英人なり、英國が大なる惡逆無道を爲すは其の大有爲の大氣力あるが爲めのみ、他の國が之を爲さざるは爲さるに非ず、能はざるのみ、大有爲の大氣力なきが爲めのみ

英國の惡逆無道なる側のみを看れば、之と伍するは禍ひなり、然れども多くの英人

は尊重し、親愛し、模範とするに餘りあるなり、紳士の模範は英人に於て特に其の多くを看得れば也

ホウム(家庭)なる一語は、英人が其の誇とする所也、然り、善良なる家庭は英人に最も多し、而して紳士らしき紳士は特に英人に多し

英人が大有爲の大氣力は之を那邊より得來れるか、曰く善良なる家庭也、英國の善良なる家庭は多くの大氣力ある紳士を産出せり、多く勤勉、正直、友愛、嚴格、義勇なる紳士を産出せり、クロムエル、ピット、ゴブデン、グラドストーン、ナイチンゲール、ワット、ダルツオン、スペンサー等を産出せる中に就て、又ヘスチング、セシル、ローツ等を出せるのみ、人道、正義、學問、事業の上に至大なる貢献を爲すの間に於て、又偶々印度を亡ぼし、トランスヴァルを取るが如き惡虐無道を敢てせしのみ

多くの慈善事業が最も汎く英國に行はるゝは、以て英人の善良なる資質を表證するに足らずや、其の貧民、老幼廢疾及び勞働者等を救濟し扶助するに於て最も善く行渡れるとは、曾だ貧富懸隔の甚だしき、富者竊かに貧人を怖るゝがためのみならずして

英國の紳士淑女が正義友愛の致す所ならずんばあらず

獨逸は學術の深遠なるを以て稱せられ、又教育の普及せるを以て稱せらるゝ、而かも近時教育主義を英國に倣ひ、善良なる紳士を養成せんとするに急なるの一事は、我が國人の注意すべき所ならん

今の日本に甚だしく缺乏せるは家庭也、紳士也、故に教育者宗教者は専ら紳士を作るべし、人は専ら家庭を作るに力むべし、紳士とは所謂公事なるものに奔走して口を利き、絹を着肉を啖ふ贅澤者に非ず、家庭とは唯だ玄關の立派なる家に住ひ、妻を娶り子を生ましむるの謂に非ず(35,924)

婦人の正義

正義なき國家の紀綱は立つとを得ず、正義なき一家は紊亂して竟に破滅するを免かれず、吾人は此の點よりして少しく、イナ大に婦人に期待する所なきを得ず、婦人が正義道理を尙ひて、以て一家内の風紀を正しく維持せんと是れ也

吾人の視る所によれば、婦人が一家内に於て正義道理を貴はず、假令之を尊ぶも正しく之を支持せざるがために、一家の風紀頗ぶる紊れたるもの多きが如し、男子に亂倫敗徳者の多き、實に一家の風紀の紊れたるに乗じて其の慾を逞うするものと謂ふも不可なきが如し、是れ吾人が殊に今日の婦人に反省を促がさんと欲する所なり

一夫一婦は義の正しきものなり、夫たるもの妻には唯だ一人の夫を守りて貞操を完うすべしと責めながら、己れは妾を蓄へ、賣淫の醜業婦に戯むるゝなど、許多の婦女に接するは、道理上有るまじきと也、然るに妻たるもの夫に斯の如き非行あるも曾て諫争する所なきは何ぞや、甚だしきは則ち夫その姦通する所の婦女を家に引入れ、妾と唱へて妻と同居せしむるも、妻たるもの曾て之を争はず、争ふを以て却て嫉妬の醜態看るに忍びずと做し、勉強して笑顔を作り、以て此の貞操を賣つて耻づることを知らざる卑むべき婦人(妾)と肩を並べて一家に棲むが如きは何ぞや

乞食と卓を同うして食せよと言はゞ、小兒と雖も尙ほ怫然として怒らん、人の妾となるもの眉目盼たり、巧笑倩たり、衣様清楚素より乞丐の汚れ穢れたると同視す可ら

ず、然れども尊ぶべき女子の貞操を賣て人の妾となるが如き、其の心事の卑しきと、寧ろ大に乞丐に優さらずや、然るに妻たるもの之と同じく住ひ、日夕肩を並べて平氣なりといふ、幾んど羞惡の何たるを解せざるには非ずや

夫と妾に生ぜたる子、賣淫の醜業婦に生ぜたる子を引入れ、妻の出として公邊に届出で、世間には妻の子なりと吹聴せしむるの例世に多し、妻たるもの以爲らく、斯の如くにせざれば夫の不名譽たり、家門の耻辱たり、夫に庶子私生子あり家に庶子私生子あるが如きは洵に忍びがたき不名譽なればなりと、則ち強ひて其の庶子私生子を己の子として戸籍に登録し、且つ之を養育す、然れども少しく思へ、己れの腹より出でざるものを己れの所生と唱へて之を公邊に届出で世間に吹聴し、他日其の子女を婚嫁せしむるにも亦己れの所生とするが如きは、是れ己れを欺くにはあらずや、社會を欺むくにはあらずや、他日其の婚嫁する相手を欺むくにはあらずや、而して是れ實に天を欺むくには當らずや、且つ更に思へ、夫に庶子私生子あると洵に夫の不名譽ならん随つて亦家門の不名譽ならん、然れども是れ誰が過ぞや、夫が多淫、亂倫、敗徳の結

果には非ずや、罪あるものは罰を受けざる可らず、多淫、亂倫、敗徳の所行ある夫は庶子私生子あるの不名譽を受けざる可らず、社會より痛く指彈されざる可らず、是れ正當のとなれば也、妻たるもの夫の罪惡を掩蔽せんとするは、猶ほ刑の執行を爲さんとする獄吏の職務を妨害するに齊しきのみ、誰か之を正義道理に適へりと稱す可きぞ且つ更に思へ、夫をして妾を蓄へ、賣淫の醜業婦に戯むれしめ、或は妾を一家に住はしめ、甚だしきは私生子を生ましめ、其の子女をして同胞ならざるものを同胞と相呼ばしむるが如き、亂倫、敗徳、不貞、偽善、詐欺の事實を日夕眼前に控へ置きて、果して一家の風紀立つべき乎、此の間に在る子女をして果して如何なる影響感化を享けしむべき乎、曰く一家は正義なく、道徳なき獸類の巢窟と異ならざるのみ、曰く其の子女は亦第二の夫たり第二の妾たるべし多淫、亂倫、敗徳、不貞、全く道義なく、羞惡廉耻なき男女と爲るとを免かれざるのみ、嗚呼妻たるもの洵に之を忍ぶべき乎妻にして、若し始めより正義道理を秉つて夫に對し、夫の妾を蓄へ醜業婦に戯むるを諫争し、死を以ても妾と同居するを拒絶し、庶子私生子を嫡出子とするを拒

絶せば、夫も亦少しく自から反省する所以を知るべし、唯だ其れ然らず、婦人は柔性なりと稱し、何處までも男子に屈從し、正義を蹂躪し道理を破壞せらるゝも、曾て争ふ所なし、故に一家の風紀立たず、夫をして益す罪惡を重ねしむるのみ、夫れ君に争臣あれば其の國亡びずと謂へり、人の妻たるもの深く思はざる可らず(35.6.29)

嫡庶の分を明白にせよ

蓄妾は現代道徳に於て一の罪惡なり、妾を蓄ふる男子は婦人を侮辱するもの也、妾となる婦人は自から其の貞操を破るもの也、此の理義を正くするがためには、戸籍上特に嫡庶の別を明白にせざる可らず

現行法律に於て妻の生みたる子を嫡男、嫡女とし、妻以外の婦人即ち妾若くは他の女子の生みたる子を總て庶子又は私生子とす、是れ我が法律が明かに一夫一婦主義を執りて蓄妾を否定し、幾んど現代道徳の旨義と一致したる證據なり、但だ法律が嚴格に蓄妾を禦止せずして、嫡出子と私生子との間に別に庶子なる一種變格のものを存置

するは、吾人が聊か不平とする所なるのみ、西洋諸國に於ては、妻の所生にあらざるものを以て總て私生子とし、世を擧げて私生子を卑み、又私生子の父母を指彈するの例にして、我が國に於ても、庶子私生子は尙ほ多少の侮蔑を免かれず

其の父多淫にして亂倫、其の母亦徳操を貴ばざりし結果は庶子なり、私生子なり、庶子私生子は自身素より些の罪あるとなし、即ち罪なしと雖も社會より庶子私生子といはれ、日夕交遊する所の同年輩の兒女等よりも亦庶子私生子と卑られ、親族一門の間に於ても嫡出子より尊ばれずして、常に肩身狭く、恰かも日蔭者の如くなるは、如何にも氣の毒の至なれども、其の父母不心得の致す所、唯だく憫れむべきのみ、法律すら其の罪三族に及ばざる今日、獨り庶子私生子のみ父母不心得の罪を免かれざるに寧ろ殘酷と謂ふの外なきを以て、其の父母たるもの理正さに其の子(庶子私生子)の不幸斯の如きを見るに忍びざる筈なりと雖も、事實は必らずしも然らず、依然として妻を善ふるものあり、依然として妻と爲る者あり、庶子私生子の數幾んど減ずる所なし、茲に於てか吾人は此の同情なく、殘忍なる亂倫、多淫、破貞、墮落の男女を罪し

て、兼て不幸なる庶子私生子の跡を絶つため左の説を主張す

第一妻たるもの庶子私生子を嫡出子として戸籍面に登録するとを拒絶すべし、其の夫多淫亂倫にして妻を善へ、或は賣淫の醜業婦等に戯むれて子女を生ましむるに、其の實何れの種なるか分明せざる者すらあり、例令眞實夫の種なりとするも、是れ畢竟亂倫破貞の結果のみ、然るに夫たるもの、妻に口説かれ、醜業婦輩に胡魔化されて其の所生の子を引取ると共に、之を庶子又は私生子とせず、妻の所生として戸籍に登録し公然之を嫡出子と爲すの例甚だ多し、而して妻たるもの亦庶子私生子を憫れみ、且つ夫に之あるがために夫の不名譽、家門の不名譽たるべきを憂ひ、心恟に之を悦ばざるも勉強して其の命を奉ずるの常にして、而して世亦多く斯の如き妻を賞して温厚眞實の婦人と言做すが如し、然れども是れ一種の詐欺のみ、義に叛き理に違へり、自から欺むき人を欺むき、且つ天を欺むくなり、夫をして惡に馴れしむるなり、益す亂倫破徳を長ぜしむるなり、妻たるもの眞に理義を尙び、夫の名譽と家門の名譽とを思はゞ宜しく毅然として庶子私生子を嫡出子と爲すとを拒絶すべき也

第二法律上或は奈何ともしがたかるべしと雖も、戸籍吏たるもの、嫡出子に非ざる子女を嫡出子として戸籍に登録することを拒絶すべし、假令全然拒絶し得ざるも、其の非義不理なるを説きて之を防止するの手段を取るも可なり、或は全く法律を改めて庶子私生子を嫡出子とすることを禁ずるも亦妙なるべし

第三庶子私生子と婚嫁を通ずることを避けざる可らず、其の父假令相當の人たりとも、其の母にして人の妾となるが如き、將た賣淫の醜業婦たるが如きものならば、其の系統の正しからずして血液の汚濁せる、多言せずして知るべきのみ、故に戸籍上假令嫡出子とあるも妻の出にあらざるの子女は、之を娶るとなきを要す、單に其の父が公侯伯子男たり、巨萬の身代を有する富人たるがために、曾て其の母系の純否、血液の清濁を問はざるが如きは、愚の極也、卑むべきの極也

斯の如くにして、亂倫破貞の男女をして痛く正義を無視し、人道を無視するの報あるとを感ぜしむべし、而して不幸憫れむべき庶子私生子の跡を絶つに至るべし、妻たるもの、及び社會の多數が一時の情のために、嫡庶の分を明かにせざるは、是れ益

す亂倫破貞の男女を横行せしむる也、益す罪惡を増長せしむる也(35:628)

飲食に濫なる國民

我が國民は世界に於て最も不作法なる國民の一なり、而して特に飲食に於て不作法なり、而して又特に飲食に濫なり

如何に行人稀なる險山に於ても、行客の憩ふべき茶店あれば必らず駄菓子あり、餅あり團子あり、又多くは酒あり、煮べありて上戸客下戸客の腹を充たしむるに足る、若し其れ都會に至らんか、居酒屋、菓子屋、煎餅屋、蕎麥屋あり、首都の東京に於ては牛肉屋、天麩羅屋、蒲焼屋、鮎子屋、菓子屋、蕎麥屋等一町毎にあらざるは無く、如何なる場末に至ても蕎麥屋と菓子屋とは必ず有り、小兒學校より歸れば、先づ與へられたる銅貨を携へて菓子屋に駄付け、小兒少しく機嫌を損ずれば必らず菓子を與へて之を騙し宥むると實に都人士の風なりといふ、其の佛寺に詣づるにも、公園に散歩するにも、花を見、月を賞するにも、必らず飲食せざれば濟まずとすると又亦我が

都人士の常なり、諺に『花より團子』と曰ひ、俳人が『酒なくて何のちのれが櫻かな』と曰ふが如き、清淡なるべき風流にも亦必ず酔飽の伴ふを證して正しく我が國民の通性を道破したるものならずや

試みに花時の向島を觀よ、さぬかつぎ、慈姑、鯛、卵、鮎、汁粉、團子等を賣るもの所謂十里の長堤に相櫛比し、ビアホールあり、正宗ホールあり、ラムホールあり而かも店頭悉く客を以て充滿せざるは無く、觀花の客は即ち泥酔者なり、腹一杯に詰込みたる人なり、之を聞く、歐米にも花時郊外に遊樂し、或はフワンシーポール等を爲して大に道化騒ぐものあり、其の般賑にして雜沓なる幾んど我が花時の上野向島に譲らずと雖も、飲食店の斯くの如く多きは曾て見ざる所なり

寄席又は角力に於て看よ、前者は大抵毎夕六七時頃より十時頃まで約三四時間の興行を爲すに過ぎずして客も皆食後の人なるに拘らず、尙ほ菓子賣るもの、鮎及び菓子茶を賣るもの、甚だしきはビール、酒をも賣るものすらありて頻りに客に押賣するに非ずや、角力の如き客の多くは正午前後より至つて五時前後に興行を終るに拘はらず

辨當、鮎、サンドウヰチ、蜜柑、茶、菓子、南京豆、ビール、酒、煙草を呼賣りして幾んど間斷なく棧敷の間を來往して見物の妨害となるも頓着する所なく、客も亦飲み且つ啖ひつゝ見物す、歐米の寄席及び諸種の興行物にて客の喫煙せざるの例にして、偶まビールと喫煙丈け許すものもあるも極めて少數なるに比すれば、寧ろ驚くべき相違に非ずや

歐米の芝居に於ては、客皆端坐正容して曾て飲食せず、偶ま渴して水を呑むものあるに過ぎざるに、我が國の芝居は猶ほ角力興行場と齊しく飲食物多く、客の男女皆酔飽しつゝ時々舞臺上の演劇にも勝さるの狂態痴容を演出すると珍らしからず

夫れ觀花、寄席、芝居、角力の如き總て公衆群至の場所なるに、然るに尙ほ飲食し酔飽して得たりとし、苟くも腹を膨らせ酔態踉蹌たるに至らざれば満足せず、驚くべきに非ずや、特に日々三食の外、斯の如くに濫飲濫食し酔飽して而して不作法に至らざる所なし、世界豈多く其比あらんや

此の結果として我が國民の多くは胃弱者なり、而して病的に不平家たり悲觀者たり

感激し易くして又健忘し、倦み易くして氣根無し、憫むべき哉、嘆ずべき哉(364.15)

酒の奴隸

酒を飲むものが、一時精神を狂はしむると論なきも、之がため多くの責任を逃れ、又逃れしむるは不條理の極也

曰く、酒の上の事なれば何事も勘辨すべし、曰く、酒に性根を奪はれての狼藉なれば之を咎むると大人氣なしと、斯の如くして酔ふて人を罵り、人を毆ち、人を蹴るも喧騒するも狼藉するも、甚だしきは人を誣ふるに姦賊又は奸通を以てするも、婦人を凌辱せんとするも、人を殺傷するも、總て其の罪を容され、法律上に於ても亦多く不問に附せらるゝと今日の例なり、而して是れ實に不條理の極也

酒が精神を病的に狂はしめ、一時若くは永久に人をして狂者たらしむると、何人も之を疑はず、而かも尙ほ且つ酒を被るの徒は全く克己節制の徳なきもの也、今の交際禮式の上に於て、全く酒を禁じ得ずとするも、鯨飲し爛醉し全く本性を失ふが如きは

所謂酒の奴隸となるもの也、口腹の慾に役せらるゝもの也、人として之より卑しき者多くあるとなし、故に泥酔は已に一個の罪惡なり、況んや泥酔して非禮不作法を極め亂暴狼藉を恣にするをや、人を嘲罵し凌辱して他を苦め惱ますをや、又況んや人の器物を破毀し、人を毆打踢蹴し、甚だしきは則ち人を殺傷するをや、其の罪や道徳上は素より、法律上に於ても亦斷じて赦す可らざる也

大臣其の責任を屬僚に推諉せば、天下擧て其の陋を鳴らさん、堂々たる五尺の男子にして其の非行敗徳の責を酒に推諉す、其の陋なる、幾んど責を屬僚に推諉するよりも甚だし、己れ非行敗徳の責を負はず、酒に托し、泥酔に藉口して以て之を免かれんとす、所謂免れて耻なきの徒なり、天下豈之より陋なる者あらんや

然れども此の陋者をば、何事も酒の上の沙汰なりとて之を容赦する今日の我が社會は餘りに寛大ならずや、労働者の懇親會をすら禁遏するに努むる神經質の我が警察が此の陋者の多くをば憫れみ諭して以て罪するとなきは寧ろ不思議ならずや、一顧の柿の實を偷み、二錢五厘を竊みたる者をば重禁錮罰金の刑に處する我が司法官が、此の

陋者の多くをば精神狂躁の故を以て罪するとなきは寧ろ奇恠の至ならずや
 是を是とし非を非とする能はざる社會は制裁なき社會也、精神なき社會也、罪惡
 を罪惡として罰せず、以て寛仁なりとするの社會は墮て墮落すべき社會也、酒の奴隸
 たる程の徒をして恬として耻じ憚かる所なからしむる社會は、竟に擧げて奴隸社會た
 らずんば已まざらんとす、經世の士の三思を致すべき所也(36.4.22)

遊獵者を難す

銃を肩にし犬を率ゐ、山野を跋渉して鳥を狙ひ獸を撃つものあり、其の多くは狩獵
 を業とする所謂狩人に非ずして紳士也

彼等紳士の肩にする銃は、一口數十圓より數百圓を價す、其の率ゆる犬は或はポイ
 ンターといひ、セッターといひ、數十圓乃至數百圓を出して購ひ、養ふに牛肉牛乳を
 以てし、其の給養の厚き正しく其の僕婢の上にあり、而して其の税として納むるもの
 又年々十圓也、是れ豈鳥を打ち獸を打ち、之を嚮きて辛うじて糊口する狩人の能くす

る所ならんや

彼等紳士は何の爲めに爾かく多くを費して而して狩人の眞似を爲すや、其の鳥を狙
 ひ獸を撃つは其の獲物を賣て以て生計の資と爲すが爲めにはあらず、また必ずしも
 其の獲物を調理して美味を賞翫するがためのみにも非ず、數百圓の銃と犬とを以てし
 て、尋常鳥獸を獲るも到底收支相償ふに足らざると言を俟たざれば也、美味を賞翫す
 る寧ろ割烹店に就てするの廉價にして且つ簡便なるに如かざれば也

紳士等の或るものは曰く、唯だ山野を跋渉して以て心神を慰さめ、四肢を運動して
 其の健康に資するのみと、然れども心神を慰さめ四肢を運動する必ずしも銃獵するの
 要なし、野に遊び山に登り、天然の風光を賞し、花木蟲禽を覽て以て自然を娛むの風
 流にして且つ高尚なると孰若ぞ、鳥を狙ひ獸を撃ち血を流し骨を露はして天物を暴殄
 する、却て甚だ殺伐に過ぐるには非ずや

紳士等の或る者は又謂らく、銃獵は以て能く尙武の氣を養ふに足ると、所謂尙武の
 氣とは何ぞや、鳥を殺し獸を屠て而して得る所の尙武の氣象とは如何なるものぞや、

若し其れ義の在る所百千萬人と雖も我れ之くの意氣に至つては、如何ぞ故舊の窮を憐んで五圓の扶助を與ふるを吝みて、却つて一口の銃に數百圓を投じ、僕婢を憐れむと甚だ薄くして其の愛犬の給養を厚くする今の銃獵紳士其の人にあらんや

紳士等の或る人は更に曰く、銃獵を善くする者、若し國難あらば、直ちに銃を執て陣頭に趨くべしと、然れども此の紳士等は、嘗た自から兵役に就くを避るのみならず其の子弟の徴兵となるも亦甚だ嫌ひ、百方して之を免かれんとす、即ち戰役あるや、先づ第一に背進する所の勇者は是のみ

有躰にいへば、紳士等は唯だ一種の娛樂を恣にするがため銃獵するのみ、一種の娛樂とは何ぞや、殺伐野蠻の獸的娛樂是れ也、詳かにいへば、臺灣の生蕃が敵を屠るを以て快とするが如き娛樂是れ也、紳士が鳥獸の獲物多きを相誇るは、例へば生蕃が敵取せる所の頭骨多きを以て勇者の名譽と做すと齊しさのみ

紳士の銃獵する者を英語にてスポーターと稱す、スポーターなる語には一種惡性の娛樂といふ意義を有す、我が娛樂のために、山に棲みて嬉々する獸を殺し、秋の野の

晴を謳ふ鳥を撃ち、血を流し骨を露はすの殺伐を敢てす、野蠻に非ずして何ぞ、殘忍に非ずして何ぞ

夫れ人を害し若くは稼穡を損し人生に妨げある鳥獸を戮すると、或は人の自衛の權利と謂はゞ謂ひ得べし、肉食者に供給して而して自家生活の資と做すがため鳥獸を殺すと、或は已む可らざる職業として恕するに足る、其生活に資するがためにも非ず、人生の妨害者を戮するがためにも非ずして、唯だ自家の娛樂のため鳥を狙ひ獸を撃つが如き、決して正義博愛なる君子の爲す所に非ず、孔子曰く、君子は釣するも弋せずと、犬を放ち藪を打て、鳥獸を威迫し追窮して而して之を殺し以て快を貪ぼる彼の紳士等の殘忍なる、果して何と評すべきや、吾人は當さに斷じて曰はんとす、遊獵は猶ほ人の女を辱かして妾と爲し、人倫を紊り家庭を汚し風教を害すると齊しく、當世紳士に伴ふ一個の大罪惡なり(36.11.13)

第七 雜篇

永久の榮

利は一時の勝なり、義は永久の榮なり、利を圖りて成功したるものは甚だ多し、蓋し成功の成功を生むと齊しく、金は金を生み、利は利を生めばなり、少しく財を有するものは、甚だ智なしと雖も貨殖すると頗ぶる速かなり、財を有せざるものは甚だ智ありと雖も奈何ともすると能はず、故に貧者は益す貧にして富者益す富む、必らずしも多く智愚賢不肖に由らざる也

富めるものには天下幾んど意の如くならざるものなきが如くなるべし、出るに輕車あり肥馬あり、入るに金屋あり玉殿あり、山海の珍珠、和洋の美酒前に堆かく、美人雲の如く競ふて媚を献じ愛を捧げ、皂隸塔の如く争ふて命を受け用を聽く、河海の隈溪山の間、別墅あり、臺榭あり、夏に宜しく冬に適し、雪月風花宜しからざるなし、

若し其れ利益を壟斷せんとする乎、政黨者流其願使に従ひ、大臣次官の徒また多く背くと能はず、凡そ得意の催ほす所、巨然たる王公ならん

然れども富者幾何か眞に其の心を安んずるものぞ、其良心に於て俯仰天地に耻ぢざるもの能く幾何ぞ、其の榮華や物質的のみ、其富貴や一時のみ、精神的には寧ろ甚だしき貧者、不幸なる廢疾者たらざるもの能く幾何ぞ、富者一代に傲倪して自から王公を以て低しと爲すも、其の名の僅かに後世に傳はるすら寥々として晨星の如し、イナ其の事業眞に人世に益する所なきものは全く聞ゆる所なき也

河村瑞賢を看よ、其名は其事業に由て傳はるのみ、彼のカーチキイは一代の傑物なり、赤手身を起して五十年に巨億の富を作れり、而かも其の名の千載に傳はるは之に非ずして、其の資を寄附して成したる大學、圖書館、職工救助の家屋公園等なるべし古河市兵衛君の名は實に千載不朽ならん、而かも其の精苦堅忍を以て富を成したる立志傳的行爲にあらずして、銅毒に由て幾萬の蒼生を苦めたる悲慘の歴史なるべし、銅毒に苦める者が其の子々孫々腦中に銘刻せる怨苦の記憶なるべし、夫れ榮華を極め富

貴に誇るも畢竟瞬半日の得意のみ、天下後世には些の交渉なし、之あるは唯だ善良なる事業と、悪虐なる事業とのみ

義を爲すと易からず、身を殺して仁を爲すの義は、洵に萬人の難する所なるべし、且つ義を爲すも、富者の如く一代に得意なると能はず、動もすれば却つて貧苦身を苦め、妻兒窮を訴へ、饑寒屢は至るを例とす、且つ一族之れを侮り、隣里郷黨之を嘲けり、飢寒に加ふるに侮蔑を以てせらる、寧ろ多く忍ぶ可んや、然れども義は永久の榮也、義を爲すものは其の心甚だ安し、心安く神爽かにして飢寒到るを忘れ、侮蔑及ぶも感ぜざるべし、假令一代に容れられざるも天下後世永く之を尊重し、或は祀りて神と爲すに至る、乃ち其の事業の世道に影響し人心を感化する至大至廣、萬世を亘つて絶ゆるとなし、眇たる一介の身を以て茲に至らば、尊貴何者か之に加へんや

佐倉宗五は寒村の一匹夫のみ、麥を啖ひ濁醪を酌める水呑百姓のみ、妻兒離散して竟に身首處を異にす、人生不孝の極に非ずや、而かも其の一片の義、永く後世に傳はりて祀殿長へに榮ふ、夫れ義を爲すは難し、利を圖り富を成すが如く容易ならずと雖

も、能く之を成さば尊貴幾ど加る者なし、故に富は羨むに足らず、義實に甚だ尙ぶべき也

頃者上杉謙信を祀れる前羽米澤の神社、縣社より進みて別格官幣社に列せらる、是れ亦義が永久の榮たる一證なり、蓋し謙信の義者たる、殊に戰國時代に於て義烈を以て自から守り、士風を砥礪し、竟に武士道を成したる事、天下の熟知する所たり、其の裔伯爵となりて一門彌よ榮え、其の靈縣社より今や別格官幣社と爲つて永く血食する洵に故ありと謂べし、而して義の永久の榮たると益す昭かなり、上杉神社の社格昇進は、世道人心に關すると大なり(35.5.15)

戦争書を評す

戦争に關する工藝美術にして甚だ成功したるものあらずと雖も、又著るしく失敗したるものもあらず、但だ文學上の製作は未知數なり、何となれば文士未だ戦争を歌ひ吟じ作成して詩歌と爲し小説となすに至らざれば也、随つて其の成功と失敗とは未だ

豫知するを得ざれば也

唯り繪畫に至つては全然失敗也、日清戰役の當時に出でたる戰爭畫は、軍人の服裝すら満足なるもの幾んど無かりき、當時の畫家は水兵の服裝を知らず、軍艦の構造を知らず、陸軍兵の武裝を知らず、海陸軍の大中少將、大中少佐、大中少尉、軍醫、會計官等の帽、劍、服等に區別あるとも知らざりき、此がため奇怪を極むる畫のみ作成せられて、軍人及び少しく軍事知識あるもの、噴飯を免かれ能はざりし也

爾來正さに十年、我が畫家は其の失敗に耻ぢ且つ懲りて銳意勉強したらんと思ひきや、其の無智無識は依然たり、其の不用意は依然たり、看よ、今日まで出でたる戰爭畫は、尙ほ服裝に於て精確に將校の階級をすら知り得ざるにあらずや、背囊と携帶行糧とを負へるまゝ射撃し突撃する兵士あるに非ずや、畫家の無識不用意實に言語に絶す

殊に此の弊は日本畫家に多し、現時日本畫の泰斗と稱せらるゝ橋本雅邦なる人の戰爭畫を視るに、日露兩國兵の區別だも明白ならず、陸軍兵か海軍兵かも明白ならず、

幾んど全く畫を爲さざるもの也、而かも是れ日本畫界の泰斗たる橋本雅邦先生の作なりといふ、他は即ち知るべきのみ

日本畫が特に大失敗を招ける理由は甚だ明白也、彼等は常に畫を以て形像に重きを置くべきものに非ずと傲し、所謂精神を描すを主とすと唱へて、終身一室に閉居して山を見ず、水を見ず、動植物を見ず、人を見ずして、唯だ古人の畫帖粉本のみによりて辛うじて山水花鳥人物の形像を寫すに過ぎず、其の古人の畫帖粉本なるもの亦多くは想像に成れるもののみ、茲に於てか虎を描くに猫にも類せず、古往今來なき動物と爲る、而かも鑑賞家と稱するもの曰く『筆々生動して猛虎山岳を傲睨するの精神全幅に溢る』と、而して畫家亦揚々得色あり、其人物を描くや、眉目整はず顔手足共に均衡を失して全く徧形畸躰の怪物と爲る、而かも畫家は其人の精神氣宇を傳へたりとして耻る色だに無し。

彼等往々にして曰ふ『畫は飽まで精神を主とせざる可らず、若し強ひて形像の酷似を求めば、畫竟に寫眞に及ぶとなし』と、其の言の暴驚ろくべし、夫れ寫眞は遠近未

だ實に適せざるのみならず、其の描跡動もすれば平板に失して凸凹の度事實に遠きの弊あり、靜を寫すに適して動を撮す能はず、人跡を撮影するにも其の眉目形跡を寫すのみ、意氣の表彰に巧みなる俳優に非ざるよりは、十分に其の人の精神を描すと能はず、猛獸を寫すも其の猛烈なる神彩を描す能はず、是れ寫眞の竟に畫に及ばざる所以也

畫は千軍萬馬電馳雷奔の狀を描すを得、劔戟銃砲相交はりて血漂ひ骨飛ぶの狀を描すを得、夕日西山に沈みて暮鐘微かに傳はるの靜寂を描すを得、湖邊苔枯れて寒鳥瘦林に憩ふの幽玄を描すを得、波濤洶湧風怒り雲渦くの壯烈も、麗日軟風花咲ひ鳥唄ふの溫和をも描すを得、是れ皆寫眞の能くせざる所にして、畫家の毫端に待つて始めて觀る人をして我を忘れしむる所以ならずや、故に畫は其の神を傳ふると共に飽まで色彩形跡の眞を寫さざる可らず、事物の情、神を捉へて十分に之を表彰すると共に、事物の象、色をも十分に描さざる可らず、彼の圓山應舉は生物寫生に力を籠めて寫實を主としたるがため、日本畫に一生面を開きて千古の名手と稱せられしに非ずや、菊池

容齋は西洋畫を参考して多少陰影を加へ、且つ歷世の服裝故實を調査して人物畫を作成せるため、近代の巨匠として盛名を恣にしたるにあらずや、今の日本畫家が多くは想像に成りたる古人の粉本のみ憑據し、一室に籠居して自然に接せず、人世に遠ざかりて獨り空想に耽るは五年十年竟に寸分の進境を見ざる所以にして、又實に戰爭畫に失敗して世人の嘲笑を免かれざる所以也

ヴェレスチャギンの畫けるナポレオンは、彼の眉目形跡寸分も其の實を失はずして而して彼の大野心大英氣を眉宇の間に磅礴せしむ、ナポレオンを畫くに於て彼が世界獨歩の名聲を得たるは、精神形象を併せ寫して能く畫の目的に適ひたるが故也、日本畫家は更に記憶せよ、ヴェレスチャギンは戰爭畫の名手にして、戦ひある毎に筆を載せて從軍し、現に今回の役にも露國旗艦ベトロバウロウスクに在りて、彼のマカロフ提督と齊く艦と共に戰死したるとを、日本畫家は事實の眞を寫すに於て大に發奮して之に倣ふを要す、若し然らば幸ひにして此の未曾有の大戰爭を描して其の壯烈、其の悲惨、其の殘酷、其の勇武を千秋に傳ふるに足らん (37.8.21)

米國の新聞紙

●米國の新聞紙は、其の發達せること、規模の宏大なること、施設の完備せること、共に世界第一と稱せらる、是れ米人の氣質之を然らしめし也

●米國は普通教育の普及せること實に世界に冠たり、嘗て小學校のみならず、中學も亦甚だ多く、婦人と雖も大抵中學科程を修むるを例とす、故に文字を解すること、反言すれば、新聞紙の讀者たる資格に於ても、米國人は實に世界に冠たりと謂ふを得べし、況んや新を好み奇に趨ること幾んど食色よりも甚だしきものあるをや、米國の新聞紙が世界第一と稱せらるゝ洵に故あり

●試みに朝夕米國市街を忙しげに往返する人々を看よ、多くは杖を持たずして新聞紙を手にし、更に梭の如く馳せちがふ市街高架汽車、電車等に就て看よ、腰を卸せるもの多くは新聞紙を披き讀まざる莫し、彼等其の出勤する時に朝刊の新聞紙を讀み、歸る時は即ち夕刊新聞紙に目を透し、會て新聞紙と離れたることなき也

●市街高架鐵道のステーションにも、少しく目貫の辻々にも、多く新聞紙の賣店あらざるなく、各波止場、各停車場、各取引所各旅店の前等、人の多く群集する所にも亦又新聞賣店と新聞賣子なきはあらず

●新聞社の前には大抵揭示場あり、或は街の中央に圓塔を建て、之を揭示所とする新聞社もあり、茲には翌朝の新聞紙に出づべき事實の概要を記して揭示す、此の四邊に於ける人群の雜選名狀す可らず、英米のヨット競漕に、紐育ヘラルドが伊太利人マルコニを聘し、無線電信を用ひて海上遙かより英艇米艇の速力を時々刻々に報知せしめて之を社前に揭示するや、社前の人衆黒山の如く、堂々たる紳士殊に二頭立の馬車を停めて之を熟讀するもの多かりき

●米國新聞の號外を發行するや、皆其の價を收む、日本の如く月極の購讀者には無代にて配達するが如きことあらず、故に新聞社は、事ある毎に競ふて號外を發行す、蓋し讀者に忠實に、機敏を争ふのみに非ず、又全く利益を得ん爲めのみ、號外には絶大なる文字、煽動的語句を排列して巧に人の注目を惹く『英杜既に開戦したりトの噂さ

巴里取引所に行はる』『杜軍先づ開戦し英人四千人を斃したりといふの電報達したりトて伯林市、取引場の人心引立てり』といふが如き號外は、余屢ば之を紐育に見たり而して米人等多くは一閱し終つて其の甚だ詰らざるを小言こごんと雖も、又競ひ買ふて之を讀まざれば氣が濟まざるなり

●米國人は饒舌也、殊に婦人を然りとす、其の食堂に於ても、客室に於ても、嬌喉宛轉、幾んど口を絶ざるが如し、而かも多くの日本婦人の如く、井戸端會議的饒舌を弄せず、話頭絶て私人の私行に及ぶことなく、大抵は新聞紙に出でたる事實を捉へ來て批評し潤飾し推測して、更により多くの趣味を加へ來りて談柄とす

●米國婦人が世事に通曉すること、吾人の意外に出づ、是れ必らずしも汎く世に出て、交際するが故のみに非ず、全く新聞紙を嗜み讀むの結果なるべし、マニラ占領の正邪、大統領の人物、政黨の良否、施政の善惡等婦人の政治思想に富みて其の批評の能く聽くに足るべきもの、若くは運動、流行其の他に就て、多くの趣味を有して轉た婦人の氣品を高く且つ優しくする、又新聞紙に由て教育されたるが故ならざらんや

●米人は曰ふ『我が好む所の新聞紙と、我が住む市府の新聞紙と、我が郷國の新聞紙と、少くも三種の新聞紙を讀むと吾人の常習なり』と、人口未だ五十萬に満たざる桑港に於て、クロニクル、エキザミナー、ヨールの諸新聞紙が各五萬枚より七萬枚を發刊し、紐育ヘラルドが廿五萬枚、紐育ウールド、紐育ジャーナアが八十萬枚乃至百萬枚を發賣する洵に故ありと謂ふべし

●米國新聞社の内、高大なる建物中の幾部分を賃借せるもあり、其の最下室を印刷場とし、三層樓の一室を活版所として而して編輯局は遙かに七層に在るもあり、其の往來皆エレベートルに由るが故に、毫も不便を感ずることなく、恰かも一室に在るに齊し、余の視たる内、桑港のエキザミナーと費府のインクエヤの兩社及びシカゴの某新聞社は、大なる建物中の數層を新聞社用とし、他は雜貨其他の店舗に充てありき

●新聞紙を發行するに其の發行すべき地方に由て數種の記事を増減す、例せばマサチユセツツに往くものには殊に其の地方の記事を加へ、イリノイスに往くものには又殊に其の地方の記事を加へ、斯くして夜半より翌拂曉までに數種の新聞紙（唯だ記事中

の一部分に變更あるのみを印刷す、故に同一新聞にても午前二時の火事を記載するものとせざるものもあり、或る殺人事件を記したるものと記さざるものもあり、各地方の讀者を悦ばしめ、兼て新聞紙を速達せしめ、又は報道の機敏を求めんには、勢ひ斯くせざるを得ざるのみ

●日曜日の新聞紙は、殊に頁數を數倍以上に増加し、麗はしき彩色畫を加へて、且つ讀者の嗜み讀むべき多くの記事、論文等の特載す、故に其價又平日の新聞紙に倍す、米國人は日曜日毎に朝先づ教會に詣りて禮拜し、歸れば多く室中に靜居し、又は家族團樂して靜かに其の日を暮すが故に、新聞紙も亦之に投ぜんとて斯くする也

●新聞紙の組織を見るに、大約編輯、活版、印刷の三部に分つと雖も、主筆室、市事記者室、夜記者室、編輯人室、繪畫室、日曜記者室、流行遊戲室、電報室、參考室等あり、主筆記者室には、主筆の外一二人の秘書役あり、市事記者室は最も廣く、最も多數の記者を有す、忙し氣に汗を拭ひつゝ入り來る記者は、上衣を脱ぎて直に机に向ひ机上の電燈を點じ、額に目庇器を穿めて頻りに筆を走らするものあり、大約夕暮よ

り執務して夜半に至る、晝間は却つて幾んど人影を見ざる也、夜記者室は、夜半以後に起れる記事を作る所也、編輯人室には、編輯主任多くの助手と共にあり、校正者また之に屬す(或は別に校正室を置くものあり)記者來り其の探聞したる事實を報告すれば、主任聞終りて之を行數幾何の記事と作すべしと命じ、或は他の室より送り來る原稿を點檢し取捨す、校正者の机上には、空氣壓管に由て活版部より眞鍮の圓罐(小なる茶壺の如し)頻々と來るを、校正者一々開き閱して校正し、校正し終れば之を前の圓罐に收めて別の空氣壓管に入れ鉛を押せば飛んで遠き活版部に至る、繪畫室には數人の畫工あり、筆を執て寫眞の明瞭ならざるに野線を施すあり、肖像風景を畫くあり、色彩の配合を検するあり、日曜記者室は日曜日に増刊すべき分のみを編輯し、流行遊戲室は、衣服裝飾其の他の諸流行を調査し、各種の運動會遊戲等に關する記事を作る、電報室には數人の電信技手あり、電信局より送り來る電信を受け付く、米國の電信は私設會社にして、新聞社は皆電線を電信局より自社の電報室まで架設し置く也、其の便利にして迅速なる想ふべし、余の最も感ぜしは參考室なり、廣き一室の四

方に漢方醫の藥箆筒に似たるものを積み重ね、無數の小引出には總てアルフハベットの順を附し置き、茲にも主任者あり、汎く中外の著書、新聞雜誌を通覽して記事繪畫等、他日新聞紙の參考となるべきものを切り抜き、一々之れを分類して此の小引出に入る、故にアギナルド捕縛されたりとの電報を得て、編輯よりアギナルドの肖像傳記、及びマニラの地理等を求むれば、主任は直ちに『ア』なる小引出を開き、又マニラの地理に關する書類を出して編輯に送附す、余が參觀したる費府のバブリックレツジヤにては、侯伊藤の肖像を示すべしとて、主任者直ちに小引出より取出したる切抜の肖像畫ありしが、視るに伊藤に非ずして黃海の勇將子伊東なりしかば之を忠告したることありき

●活版部にはライノタイプ數臺あり、高さ約八尺、幅四尺位の小器械にして、銅製の活版母字あり、職工タイプライターと齊しき盤上の字面を押せば、此の母字下りて管中に入り、管中を通せる鎔鉛に字形を押し去つて原地位に復す（母字の重量に各差あるがため、爾く原位に復すといふ）故に瞬時にして器械の横手より一語づゝ鉛版とな

りて連出す故に紐育ヘラルドの如き二十餘頁の大新聞と雖も、多くの文選職工を要せず、八九臺のライノタイプあれば足る、但だ其字形一定す、故に記事中特に用ふる大文字、廣告用の大文字、華文字に限りて殊に普通の活字を用ふるのみ、活版部には又寫眞室あり、極めて大なる寫眞器を伸縮して、寫眞又は繪畫を恰好の大きさに復寫し、其の原版を數種の藥液中に投じ、強力なる電光を加へて之を轉々する間に銅版銅版の面上は寫眞のまゝ凸凹彫刻したるに齊しきものと成る、其の間僅かに四十分を要するのみ、故に畫版を彫刻するが如き煩ひなく、畫工の描きたる粗筆の畫と雖も皆恰好の大きなる寫眞に描し、電光と藥液とを以て即座に銅版銅版とす、活版部に於る諸器械の精妙なる、洵に驚嘆するに耐へたり

●印刷部には紙型所あり、印刷機械は佛國又は獨逸製の輪轉機に同じ、唯だ其形大なるのみ、紐育ヘラルドは此機械十二臺を運轉す、別に彩色輪轉器あり、インキの原色は青紅黃に過ぎざるも其配合の巧みなる、十數種の色彩を刷出して艶美人目を驚かす、此器械は誰だ日曜日の新聞紙を印刷す、彩色畫を加ふるとは各新聞日曜日に限れば也

又印刷機械運轉のエンジンを以て、電燈器機に併用し、諸部各室に用ふる多數の電燈及び寫眞室の強力電光の如き、總て各社自ら製出して別に電燈會社より供給を仰ぐとなし

* * * * *

●記者の俸給は、他會社員などの其れに比して割合に低しと稱せらる、然れども普通探訪員の報酬一週間廿三弗（四十五六圓）ゆゑ一ヶ月二百餘圓となり、校正掛は一週間約三十弗（六十圓）にして一ヶ月二百五十圓に上る、余が面會したる桑港エキザミナーの主筆フロレンスは月俸のみ五百弗（一千圓）なりと云ふ、又た紐育ヘラルドのターナーは年俸一萬五千弗（三萬圓）ペボウシは一萬二千弗（二萬四千圓）紐育ウオールドのコックリルは一萬五千弗なり

●新聞の外勤員は大抵星章のメタルを有す、之あれば市街電車等には無賃にて乗車し且つ警察の非常線内、官廳の特別室等普通の入るを禁ぜらる、場所でも自由に出入するを得、而して彼等の機敏なる、且つ材料を得るに汲々たる、幾んど驚くべし、甚だ

しきは材料を得るに急なる、恣まに他の談話を捏造し、又事實を誇張すると度に過ぐるの弊多し

●黄金崇拜の熾なる、新聞紙も亦往々黄金の爲めに議論記事を左右するとあり、曾て我が某汽船にペスト疑似の患者ありと傳へらるゝや、桑港の某新聞は盛んに之を攻撃せるが、會社より禮物（金錢）を供へて懇請するに及び、忽ち會社辯護の記事を掲げ前日迄の記事と議論とは全く忘れ去りしが如し、ドクトルハリス會て余に告て曰く、桑港の新聞社中稍や信用すべきはエキザミナーのみ、彼れ獨り金錢の爲め容易に筆を枉げざればなりと、パンクス嬢が新聞社の内幕を許さたる記事によれば、某新聞社會て其婦人記者をして、或る工女が同盟罷工をなしたる事情を探查せしむ、婦人記者曲工女にあるとをいふや、主筆は怫然として曰く、止めよ、我社は決して労働者の敵たる能はずと、既にして婦人記者某工女の憐むべき所以を記するや、主筆之を載せず、婦人記者其理を問ふに及んで平然として曰く、彼の工女の雇主は我新聞社廣告の大花客ならずやと

●紐育ヘラルドは太西洋海底電線を私有せり、歐洲の出來事は之に由て在歐社員よりして紐育の本社に報じ、紐育本社は又た此電報の一部をワシントン、費府、ボストン、シカゴ、桑港等の各新聞社に通報す、故にヘラルド社の編輯局には桑港局、シカゴ局、ボストン局、費府局等あり、ヘラルドは斯の如くにして唯だ海底電線のみにて若干の利益ありと傳へらる

●ヘラルドの主幹ターナーは常に佛國巴里に在り、巴里に於て英文の紐育ヘラルドを刊行して汎く在歐の米人に讀ましめ、ターナーの草する論文は、海底電線に由て巴里と紐育と、太西洋を隔て、同日の紙上に掲出せらるゝと云ふ、巴里の紐育ヘラルドは、其形稍や小なるも、紙質鮮麗、色彩艶美にして遙かに紐育ヘラルドの上にある

●紐育ウォールドは日々八十萬以上を刷出し讀者の多さが爲め驚くべき勢力を有したりき、之と結抗する紐育ジャーナアは本來能くも世に知られざる小新聞なりしが、ハルストの子は父の遺産を受けて其財力の裕かなるを恃み、新聞社會に雄飛せんとして

之を買受け、ウォールドの重なる記者、探訪者、畫工等を其俸給の二倍乃至數倍の報酬を以て買收して、俄かにウォールドの向を張るに及び、竟に八十萬枚以上百萬枚を賣出すに至れりといふ、此間ウォールドとジャーナアとの競争激烈を極め、各々金力を以て盛んに相戦ひ、ハルストの如き期月ならざるに百六十萬圓を支出したりと云ふ、唯だ金力を恃みて有らゆる競争を爲せし結果、手段自ら俗惡となりしかば、茲に黄色新聞なる綽名は起れる也、此の綽名は其議論の堅實穩健を以て米國新聞社會に一異彩を放てる紐育サンの主筆ディーナの附せし所なり

●米國新聞の特色は、其記事の甚だしく煽動的なるに在り、隱微を摘發して至らざる所なく、力めて讀者の好奇心に投ずるに在り、又精密美麗なる寫眞繪畫を多く挿入して紙幅を吝まざるに在り

●其感稱すべきは、新聞の社長も、記者も、畫工も、探訪者も、印刷職工も、皆米國人特長の氣風を以て、一心不亂に働くに在り、其新聞紙の多く讀まれ、随つて多くの

廣告あり、多くの勢力あり、多くの利益ありて、而して彌よ益す新聞事業を進歩し發達せしめつゝあるは、實に之がためならずや、歐洲の新聞紙と雖も、其會て、嘲罵したる米國新聞に摸倣して、今やヤンキー、ジャーナリズムに歸依せざるを得ざるに至りしと、猶ほ他の多くの事業が、アメリカカナイズするに齊しきも、全く之が爲めならずや

冷語熱語畢

明治卅七年十月廿四日印刷
 明治卅七年十月廿七日發行

定價金四拾錢

著者 松井廣吉

東京市京橋區弓町十二番地

發行者 松邑孫吉

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷者 石川金太郎

東京市京橋區西紺屋町廿六七番地

印刷所 株式會社 秀英舍

發兌元 東京市京橋區弓町十二番地 松邑三松堂



松邑三松堂出版書類

九鬼男爵題辭
秋元子爵題辭
大岡育造君序
德富蘇峰君序
矢野二郎君序
林忠正君序
大岡長峽君序
久保田米僊述

天下の美本

諸新聞
大好評

米僊畫談

全一冊口繪寫真版八面
舶來光澤紙彩色刷挿入
正價金六十錢
郵税金八錢

本書は、久保田米僊畫伯が、滿腔の蘊蓄を傾け盡したるもの、日本美術の沿革、諸派の長短、畫法論、繪畫と百般工藝との關係等悉く之を説き、其他藝苑遺事に三百年間名家の逸話を説き、一讀笑ふべく、泣くべく、覺えず快哉を叫びしむ、又畫伯の自傳あり、一種の立志譚なり、世の畫家彫刻家は勿論、文學家、百般工藝家等必讀すべき一大快書なり、

石川鴻齋君序文
葛飾北齋君真筆

葛飾真草畫譜

全一冊

正價金壹圓
郵税金八錢

中江兆民先生遺稿

警言世放言

菊判全一冊
正價金四十錢
郵税金六錢

目次要項

●專擅政府は繼母の如し ●常備軍と土着兵 ●東方の大強國 ●在野政治家の最大義務 ●政治家の度量 ●無主義の辨 ●黄金に非ず黄金に非ず ●政治と議會の勝負 ●腦髓の改革 ●理論は邦家を覆へず者なるか ●大臣たる事は六かしき者なるか ●政治的藝人 ●四千萬人の砂漠 ●神經病 ●大國恐る可らず ●外數十題
兆民先生一代の奇才を懷き、不幸夭折し天下をして擧つて痛恨せしむ、然れども先生が筆を驅て胸中磊塊の氣を吐き、世を罵り人を嘲けり、衣冠紫綬を笑殺し、富豪勢客を憫殺し時に花月に吟傲し、詩酒鼓絃俳優戲伎に寄與したる文章千百萬篇に及び、一として其妙を盡さざるなし、今其の最も傑出したる者を選択して此の書を作る、先生天縱の逸材、及び其の面目を知らんとするもの、若くば文章の妙を窺ひ學んとするもの、宜ろしく此の書に據るべし

貴族院議員正四位巖谷 修先生題辭
大學教授文學博士根本通 明先生題辭
東宮侍講文學博士三島 毅先生贊評

英雄
心血 慷慨詩文

袖珍洋裝
全一冊

●正價金廿錢 郵稅四錢

我國由來忠勇武烈を以て顯はる、故に英雄豪傑の心血紙表に溢れ芳名千古に垂るゝ者鮮しとせず、本書其精を抜き萃を集むる詩文數百篇、且つ漢國傑士の雄文若干を配載せるを以て、朗讀一過感懷極りなからしむ、此種の書天下に類多しと雖も本書の如く編列宜しきを得、讀者をして倦厭の念なからしむるの注意周到なるものはなし、一六先生題して壯烈鬼神を泣かしむと書し根本博士天に勝つの語を附す實に至言といふべし、請ふ天下の志士縉々愛慕の榮を賜はらんことを、

石川鴻齋先生著

初學
必携 詩文速成

洋裝袖珍
全二冊

●正價金卅五錢 郵稅六錢

詩文を作為せんと欲するには、古語の熟字を腹に貯へざるべからず、これを經史百家に求るに、十年二十年苦學する者にて、多く暗記すること能わず、本書は日月星辰、山河氣候より、人事は云ふに及ばず、草木禽獸、虫魚船車器械に至る迄詩文に用ゆる所の熟語を集めて、一も漏すこと無し、世にありふれたる者は、詩は詩、文は文のみにして、一編の中に、詩文共に兼用する者有る事なし、初學此編に熟せば、一朝にして作者の堂に登り、速かに李杜韓柳と並び馳すべく、萬金を懷ころにして市に遊ぶが如く、見る所、欲する所、皆己れの有とならざるは無し、請ふ一部を購ふて、其言の虛ならざるを知りたまへ

正岡子規 宗匠校閱 批評
宮澤義喜 宮澤岩太 編輯

俳人一茶

全一冊 正價金廿錢 郵稅四錢

天明以後俳諧壇上に立て、特色を現したる者を、奥の乙二、信の一茶とす、一茶最も奇警を以てあらはる、その實質に於ける一茶の特色は、主として滑稽、諷刺慈愛の三點にありとす、就中滑稽は、獨壇に屬し、しかも輕妙なること俳句界數百年間、その似たる者をだに見ず、身は陋巷に住みて、樂を青雲の外にもとめ、永き憂世を俳諧の短きにまかせ、無量の眞理をこめて、吐露せる珠句は、本書中に躍りぬ、加ふるに傳記は精細に、逸事は奇に俳文は妙を極めたり、苟も文學隆興の今日、平民文學の粹を味ばんとならば、すべからず本書を繙くべきなり。

編生先靜範松赤

圖地國萬世近

錢十稅郵錢五廿圓壹金價正

編生先靜範松赤

圖地國三亞東

錢二稅郵錢拾四金價正

著生先耶次精倉吉

圖地國萬案新

錢八稅郵錢五卅金價正

編所輯編堂松三

圖全洲滿新最

錢四稅郵錢五廿金價正

閱生先耶次小巳辰士學文
編生先耶太龍藤佐

圖新國帝本日

錢八稅郵 圓壹金價正

編所輯編堂松三

圖全細明國清

錢二稅郵錢五拾金價正

編所輯編堂松三

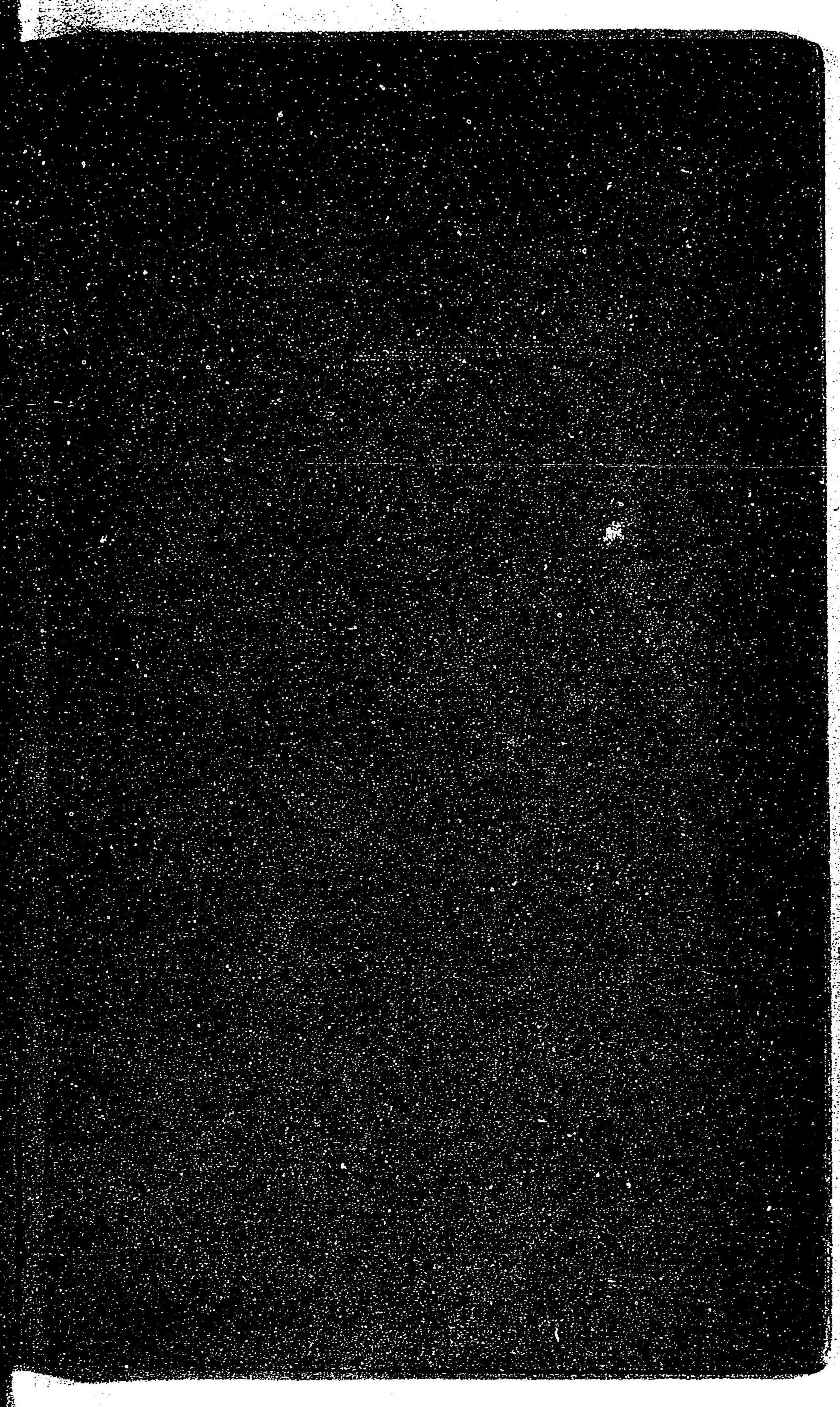
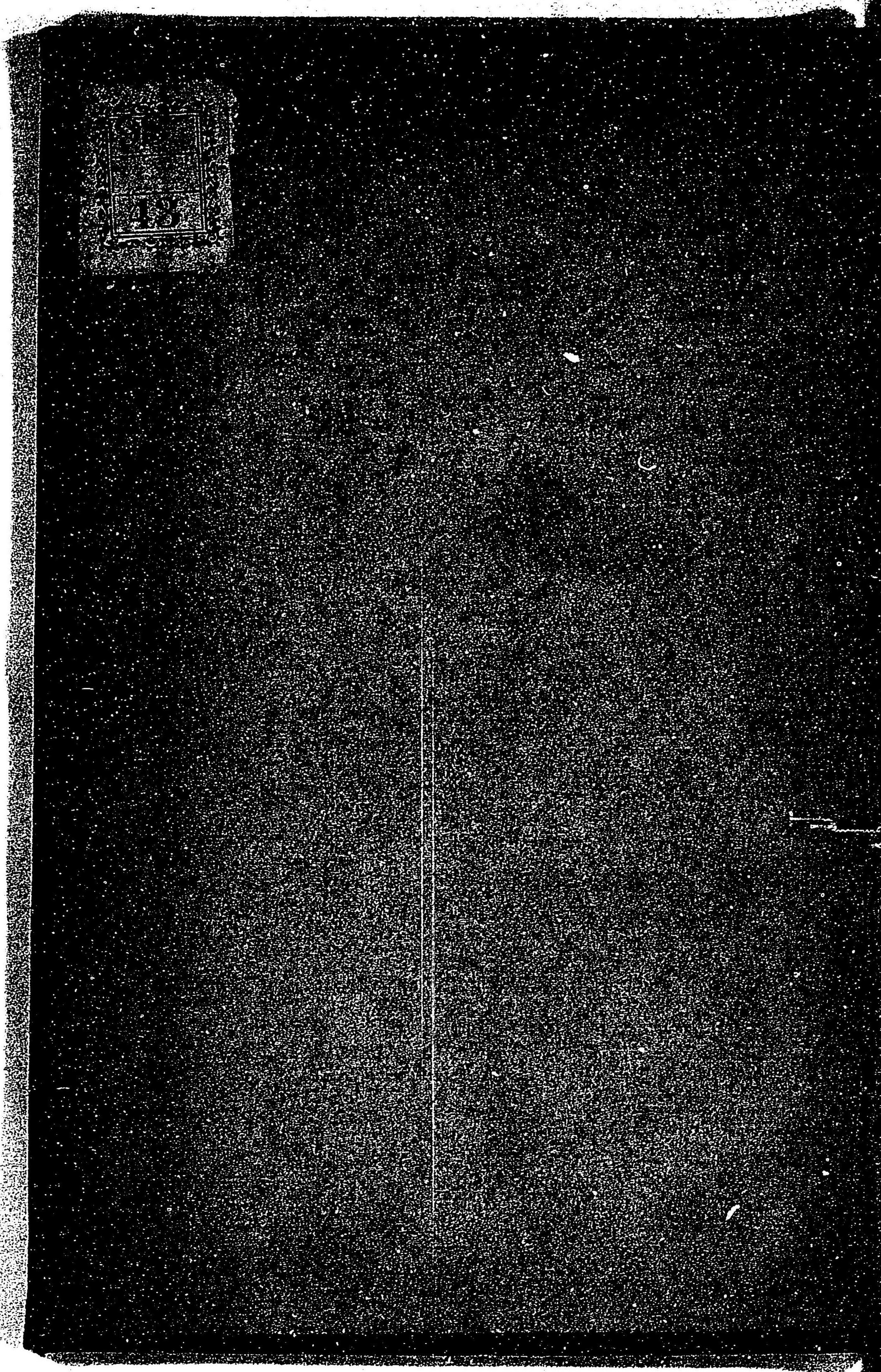
圖地國帝案新

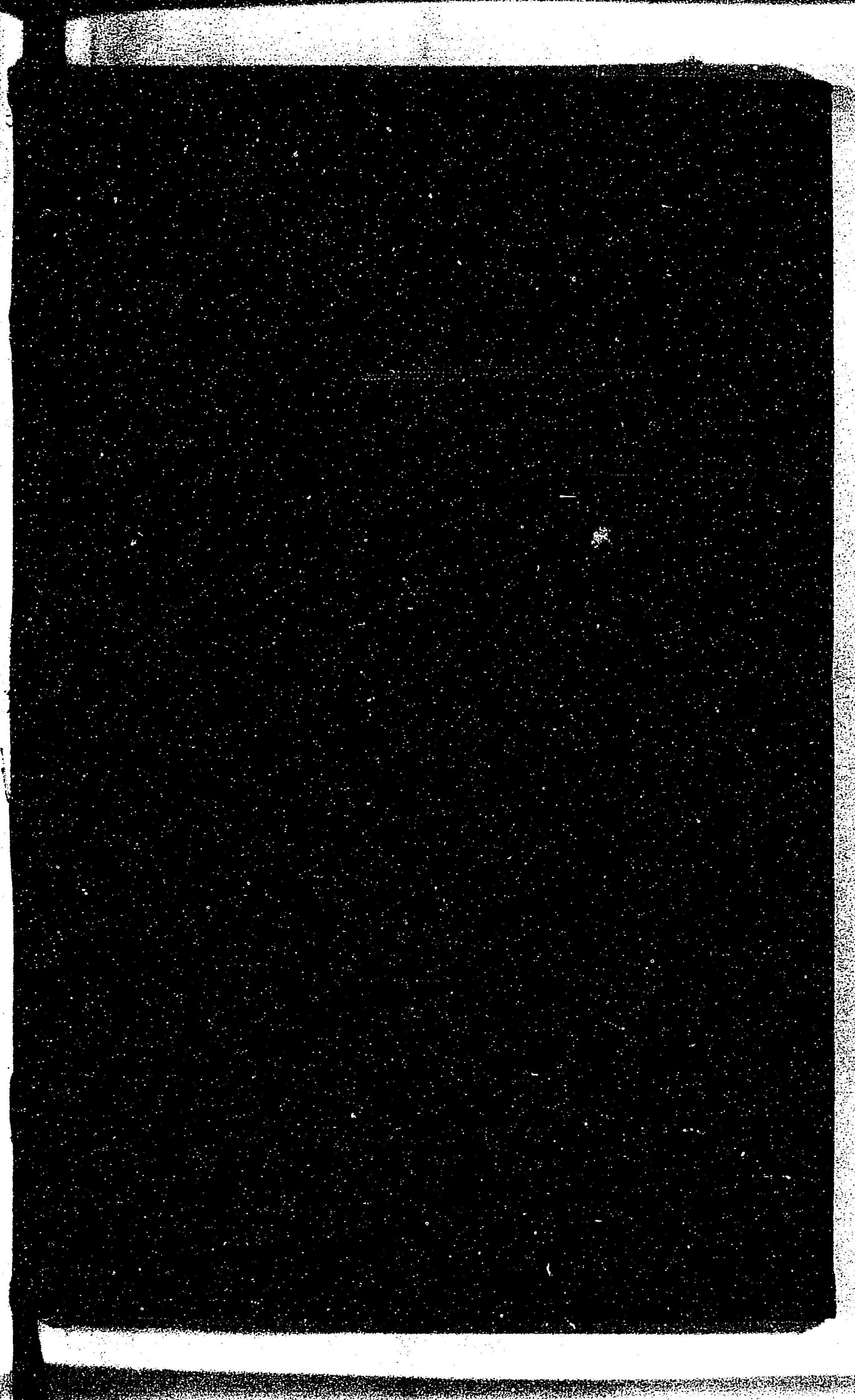
錢八稅郵 錢卅金價正

編所輯編堂松三

圖亞西露及洲滿

錢二稅郵錢五廿金價正





98
43

028432-000-9

98-43

冷語熱語

松井 柏軒/著

M37

BAA-0956



